

参考資料 2

日野市生物多様性地域戦略（案）の修正内容

■前回資料からの修正か所の表示について

第8回委員会資料の「資料2：日野市生物多様性地域戦略（骨子案）」から、今回資料の「資料2」への変更か所を示しています。

- ・4.2 取組の内容および 4.3 行動計画の修正か所については、前回資料からの修正履歴を表示しています
- ・4.4 重点プロジェクトについては、ページ全体の構成・内容を大きく変更しましたので、修正か所は表示しておりません。
- ・上記以下の章については、変更部分を赤字または赤枠にしております。
- ・全章に対して、表記ゆれやレイアウト等の微修正を行っておりますが、これについては表示しておりません。

参考資料 2

目 次

1. 策定の背景	1
1.1 生物多様性とは	1
1.2 生物多様性に関連する動向	4
1.3 日野市生物多様性地域戦略策定の目的	6
2. 現状と課題	7
2.1 社会環境	7
2.2 自然環境	12
2.3 土地利用の変遷	18
2.4 日野市の生きもの	24
3. 日野市生物多様性地域戦略の基本的事項	48
3.1 位置づけ	48
3.2 対象区域	48
3.3 目標	49
3.4 基本理念	52
3.5 基本方針	52
4. 生物多様性地域戦略の取組	53
4.1 取組の体系	54
4.2 取組の内容	55
4.3 行動計画	74
4.4 重点プロジェクト	82
5. 推進体制と進行管理	87
5.1 推進体制	87
5.2 進行管理	88

参考資料 2

1. 策定の背景

日野市生物多様性地域戦略を策定するにあたり、生物多様性の考え方や、生物多様性に関する国内外の動向についてまとめました。

1.1 生物多様性とは

私たちが暮らす日野市は、市域の北側を多摩川、中央部を浅川が流れしており、湧水が多数点在しています。さらに、日野台地や多摩丘陵などの起伏に富んだ変化の多い地形と、そこで暮らす人の利用によって、さまざまな環境を作り出しています。そして、多様な環境に多様な生きものが生息し、豊かな生態系が育まれています。

日野市 一生きものを育む豊かな生態系－



参考資料 2

生きものは、私たち人間のように、同じ種であってもそれぞれに個性を持っています。さらに、他の生きものとの間にも「食うー食われる」の関係や「共生」、「寄生」などのつながりを持ちながら、その環境に応じた生態系を形成しています。

このような、多様な生きもののつながりや違いのことを、「生物多様性」といい、生物多様性には、「生態系の多様性」「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という 3 つのレベルがあります。

生物多様性の 3 つのレベル

生態系の多様性

地球上には、生きものの暮らす場所として、森林、里地里山、河川、湿原、草原、干潟、サンゴ礁などさまざまなタイプの環境があります。

種の多様性

地球上には、植物、動物から細菌などの微生物まで、確認されているだけでも約 175 万種の生きものがいるといわれています。

遺伝子の多様性

同じ種でも、個体や地域で異なる遺伝子を持つことによって、形や模様、行動などに多様な個性（違い）があります。

私たちの暮らしは、さまざまな生きものや自然環境との関わりの中で営まれています。生きるために必要な水や食べ物、健やかな生活をおくるための安定した気候や災害の緩和、社会のなかで育まれる文化や伝統などは、多くが自然から得られる恵み（生態系サービス）によって支えられ、育まれてきたものです。これらの生態系サービスは、多様な自然環境と豊かな生態系があってこそ維持されるものであり、内容は 4 つに分類することができます。

4 つの生態系サービス

調整サービス

豊かで安定した森林などの環境は、気候の調整や、土壤流出の防止といった調整機能を持っており、私たちの安全な暮らしの確保につながっています。

- ・気候調整
- ・水質浄化
- ・津波など局所災害の緩和
- ・土壤浸食の抑制

供給サービス

野菜や肉などの食べ物、物づくりの材料となる繊維や木材、医療品の他、遺伝的情報、機能や形態なども、私たちのより豊かな生活のために活用されています。

- ・食べ物
- ・木材、繊維
- ・医薬品
- ・燃料
- ・遺伝子資源

文化的サービス

私たちが自然に触れることで安らぎなどの心理効果をもたらす機能のことです。さらに、自然と季節の変化に富む日本では、地域ごとに異なる伝統文化が育まれてきました。

- ・精神的充足
- ・レクリエーションの機会
- ・審美的な喜びや価値
- ・宗教—社会制度の基盤
- ・地域的豊かな文化

基盤サービス

生きものが生息・生育する上で必要不可欠な、酸素の生成、土壤の形成、水や栄養の循環などの環境を整える機能のことです。

- ・酸素の供給
- ・気温や湿度の調節
- ・水や栄養塩の循環
- ・豊かな土壤の形成

参考資料 2

地球が40億年という長い時間をかけて育んできた生物多様性は、私たちの生活に欠かすことのできない恵みをもたらしています。しかし、生物多様性は人間活動や地球環境の変化などにより、近年その損失が進んでおり、多くの生きものが絶滅の危機に瀕しています。

日本における生物多様性の4つの危機

< 第1の危機 >

開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少

鑑賞や商業利用のための乱獲や過剰な採取、埋め立てなどの開発によって生息環境が悪化・破壊し、生きものの数と種類、その生息・生育環境が減少しています。種の絶滅のスピードは自然状態の約100~1,000倍にも達するといわれています。

< 第2の危機 >

里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下

生活様式の変化で薪炭などの利用がなくなり、二次林や採草地の人の管理がなくなった地域が増えています。これによる環境変化で、里地里山の動植物が絶滅の危機にあります。また、シカやイノシシなどの個体数増加も地域の生態系や農作物に被害を与えています。

< 第3の危機 >

外来種や化学物質などの持ち込みによる生態系の搅乱

外来種による在来種の捕食、在来種とのエサ資源や生息場所の競合、交雑による遺伝的な搅乱などが日本各地で生じています。また、動植物への毒性を持つ化学物質による生態系への悪影響も懸念されています。

< 第4の危機 >

地球環境の変化による危機

地球温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊などの問題は国境を越えた大きな課題です。温暖化により平均気温が1.5~2.5度上昇すると、高山帯の縮小や、海面温度の上昇などにより、絶滅のリスクが高まるといわれています。

日野市においても、生物多様性の4つの危機に該当する課題が発生しています。例えば、丘陵地・農地の宅地化や河川整備、雑木林の荒廃、水田の減少は生きものの生息環境の減少につながります。また、多摩川河川敷のニセアカシアやシナダレスズメガヤ、ガビチョウなどの外来種による生態系の搅乱などは、日野市の豊かな生態系に悪影響を及ぼす恐れがあり、見過ごすことができません。私たちが、自然と共に育んできた豊かな生態系やその恩恵を、次の世代に受け継いでいくために、自然や生きものとの共生のあり方を見直す必要があるといえます。

日野市 一生物多様性の課題一

< 第1の危機 >



コンクリート製の用水路には水草が生えにくく、魚などの産卵を妨げるなど、生きものの住みにくい環境です。

< 第2の危機 >



薪炭などの利用がなくなり、人の管理により維持されていた雑木林などの環境が荒廃しています。

< 第3の危機 >



市内の河川敷で増えているシナダレスズメガヤは、他の植物の生育を阻害するなどの生態系への影響が懸念されています。

< 第4の危機 >

写真

樹林や農地などが減り、コンクリートなどで覆われた環境が増えると、集中豪雨などの異常気象により、冠水の危険性が高まります。

参考資料 2

1.2 生物多様性に関連する動向

生物多様性の課題を解決するために、国際社会をはじめ、国や都で取組が進められています。

1.2.1 国内外の動向

平成4年（1992年）にブラジルのリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」では「生物多様性条約」が採択され、初めて生物多様性に関する国際的な取り決めが定められました。

また、平成22年（2010年）には「生物多様性条約第10回締約国会議」が愛知県で開催され、生物多様性の低下を止めるための世界的な取組の目標である「愛知目標」が採択されました。

日本では平成5年（1993年）に「生物多様性条約」を締結し、それに基づき平成7年（1995年）には「生物多様性国家戦略」を策定しました。生物多様性国家戦略はその後、3回の改定を経ており、平成24年（2012年）には「生物多様性国家戦略2012-2020」が策定されています。

平成20年（2008年）には「生物多様性基本法」が制定され、都道府県や市町村においても、生物多様性国家戦略に基づき、「生物多様性地域戦略」を策定することが努力義務として定められました。全国の基礎自治体においては、現在55の自治体が策定済みであり（複数自治体による共同策定含む）、都内では11の自治体が策定済みです（平成28年12月31日現在）。

1.2.2 東京都の動向

東京都では、昭和47年（1972年）に「東京における自然の保護と回復に関する条例（自然保護条例）」を制定し、既存の緑地を保全する手法として、保全地域制度などを創設しました。平成24年（2012年）には東京都における生物多様性地域戦略である「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を策定しました。

1.2.3 日野市の動向

日野市では、世界的に生物多様性に関連する枠組みが生まれる前から、「日野市公共水域の流水の浄化に関する条例（清流条例）」の制定や水生生物調査の取組が行われており、水やみどりといった自然に対して、市民の関心が高く、市も関連する活動を実行していました。

さらに、平成23年（2011年）には「第2次環境基本計画」を策定しており、背景として生物多様性に関連する動向を示した上で、望ましい環境像として「私たちの継承した自然環境を保全し、次の世代に引き継ごう」と定めています。

以上の背景をふまえて日野市では、これまで誇りとしてきた「みどりと清流のまち ひの」を次世代に良好な状態で引き継ぐために、国や都が進める施策と足並みをそろえて、平成27年度（2015年）から市民との協働のしきみによって3か年かけて生物多様性地域戦略を策定しました。

参考資料 2

表 1-1 生物多様性に関する日野市と国際社会・国・都の動向

年	世界・日本・東京都の動向	日野市の動向
昭和 47 年 (1972 年)	・〈都〉「東京における自然の保護と回復に関する条例（自然保护条例）」制定	
昭和 51 年 (1976 年)		・「日野市公共水域の流水の浄化に関する条例（清流条例）」施行
平成 2 年 (1990 年)		・「水生生物調査」開始
平成 4 年 (1992 年)	・〈世界〉環境と開発に関する国連会議（地球サミット）「生物多様性条約」採択 ・〈国〉「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」制定	
平成 5 年 (1993 年)	・〈国〉「生物多様性条約」締結	・「日野市住宅マスタープラン」策定
平成 7 年 (1995 年)	・〈国〉「生物多様性国家戦略」策定	・「日野市環境基本条例」制定 ・「第 1 次日野市環境基本計画」策定
平成 10 年 (1998 年)		・「日野市農業基本条例」制定
平成 13 年 (2001 年)		・「第 4 次日野市基本構想・基本計画（日野いいプラン 2010）」策定 ・「みどりの基本計画」策定
平成 14 年 (2002 年)	・〈国〉「新・生物多様性国家戦略」策定	・「用水守制度」開始
平成 15 年 (2003 年)		・「日野市まちづくりマスタープラン」策定
平成 16 年 (2004 年)	・〈国〉「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」制定	
平成 17 年 (2005 年)		・「環境情報センターかわせみ館」開設 ・「日野市観光基本計画」策定
平成 18 年 (2006 年)		・「日野市清流保全 - 溢水・地下水の回復と河川・用水の保全 - に関する条例（清流保全条例）」改定
平成 19 年 (2007 年)	・〈国〉「第 3 次生物多様性国家戦略」策定	
平成 20 年 (2008 年)	・〈国〉「生物多様性基本法」制定	
平成 22 年 (2010 年)	・〈世界〉生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）「愛知目標」採択 ・〈世界〉「生物の多様性に関する条約の遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ公平な配分に関する名古屋議定書（名古屋議定書）」採択 ・〈国〉「生物多様性国家戦略 2010」策定	・「第 5 次日野市基本構想・基本計画（2020 プラン）」策定
平成 23 年 (2011 年)		・「第 2 次日野市環境基本計画」策定
平成 24 年 (2012 年)	・〈国〉「生物多様性国家戦略 2012-2020」策定 ・〈都〉「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」策定	
平成 25 年 (2013 年)		・「三世代がよりそくらし 基本方針」策定
平成 26 年 (2014 年)	・〈国〉「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」改定	・「第 3 次日野市農業振興計画・アクションプラン」策定
平成 27 年 (2015 年)	・〈世界〉「パリ協定」採択 ・〈都〉「東京都環境基本計画 2016」策定	・「日野市住宅マスタープラン」改定
平成 28 年 (2016 年)		・「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
平成 29 年 (2017 年)		・「カワセミハウス」開設

参考資料 2

1.3 日野市生物多様性地域戦略策定の目的

日野市は、市域の北側を多摩川、中央部を浅川が流れ、また市内各所に用水路が広がっているほか、湧水も多数点在するなど、「水の郷」と呼ぶにふさわしい環境にあります。

また、多摩丘陵や崖線など、自然度の高い緑や水田・畑などの農地が市内に点在しており、首都近郊に位置しながらも比較的豊かな生態系が維持されています。

かつては、人はこうした身近な自然環境の中で**生物多様性の恵み**を得て、そこに暮らす生きものと共生しながら暮らしてきました。このような中、幸いにも日野市においては、都市部では失われつつある自然環境や生物多様性が、ふるさと日野を愛する市民の地道な保全活動と、市による多年にわたる環境施策の積み重ねによって、**豊かな自然環境は比較的守られてきました。**

しかし、これらの取組にもかかわらず、都市化による緑被率や耕地面積、生産緑地面積の減少や水路の廃滅が進行しており、残された自然が少しずつ消えている現状があります。

このたび策定した日野市生物多様性地域戦略は、これまでの日野市の取組の成果を総括すると共に、「みどりと清流のまち ひの」を持続可能なまちづくりの根幹に据え、将来にわたる日野市の目指すべき生物多様性の姿とそれを実現するための具体的な取組を示しました。そして、この戦略を通じて私たちが先人から引き継いだこの身近で大切な自然環境を次の世代にしっかりと伝え、どこにも類似しない日野らしいまちづくりを目指し**す計画として位置付け**、運用していくものとしています。

日野市の空中写真を掲載予定

図 1-1 日野市の全体像

2. 現状と課題

日野市の社会環境や自然環境の特徴を示すとともに、土地利用の変遷や生物相から、生物多様性の現状と課題をまとめました。

2.1 社会環境

生物多様性は自然だけが生み出すものではなく、自然と人の関わりによっても生み出され、育まれます。そのため、日野市での人々の暮らしから、人と自然の関わりによる生物多様性の課題を整理しました。

2.1.1 位置と面積

日野市は東京都のほぼ中央に位置し、東京駅から30km圏にあります。東西7.59km、南北5.85kmで、東西にやや広がった形をしており、面積は27.53km²です。

市内にはJR中央線が通っており、日野駅から新宿駅までは約40分でアクセスできる立地です。



図 2-1 日野市の位置

引用：日野市の現状と課題（平成22年）

参考資料 2

2.1.2 人口

日野市の人口は、市制施行の昭和 30 年代 1960 年代から昭和 60 年代 1980 年代にかけて急増しており、東京全体の爆発的人口増の受け皿となっていました。昭和 50 年（1975 年）からは増加率が徐々に減少し続け、一時的に人口減少することもありましたが、平成 12 年（2000 年）以降は再び人口が増加しました。平成 29 年（2017 年）4 月 1 日の時点では人口は 183,985 人です。

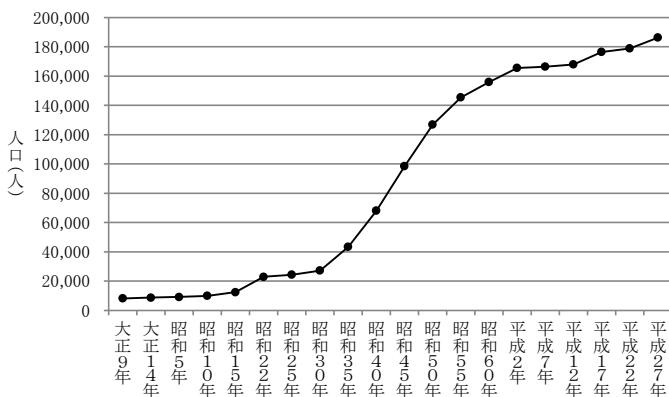


図 2-2 日野市の人口推移

出典：総務省統計局「国勢調査」（平成 27 年）

現在の日野市の人口は微増傾向ですが、平成 37 年（2025 年）をピークに減少局面に入るところが予想されています。年少人口・生産年齢人口は既に減少局面に入りつつありますが、老年人口は平成 62 年（2050 年）まで増加し続け、高齢化率が高まり続けると推測されています。



図 2-3 日野市の人口の将来推計

引用：日野市人口ビジョン（平成 28 年）

参考資料 2

家族類型別に一般世帯数をみると、平成 7 年（1995 年）以降、単独世帯の比率が最も高くなっています。一方、その他の夫婦のみ世帯と夫婦と子供世帯は減少傾向で、子育て世代の比率の減少が見られます。

書式変更：フォント：（英）游明朝、（日）游明朝

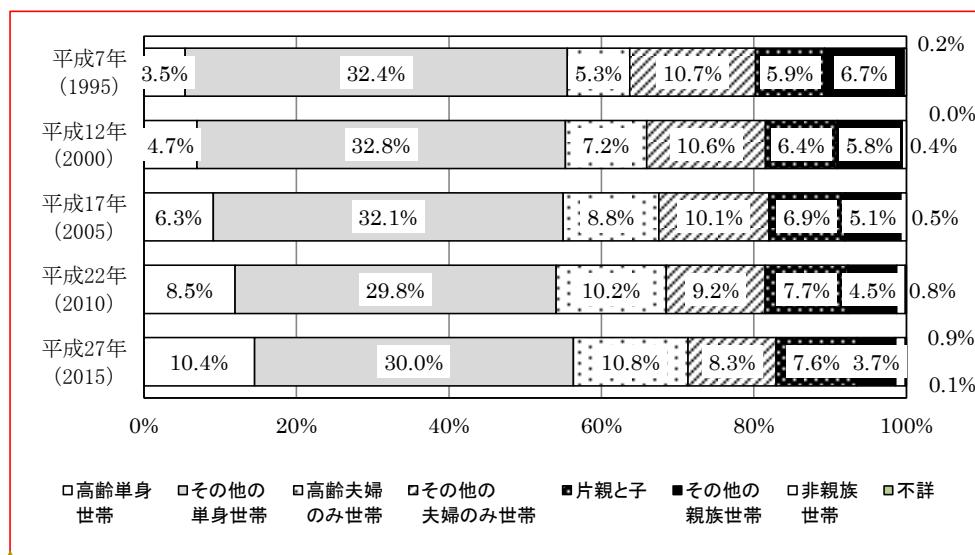
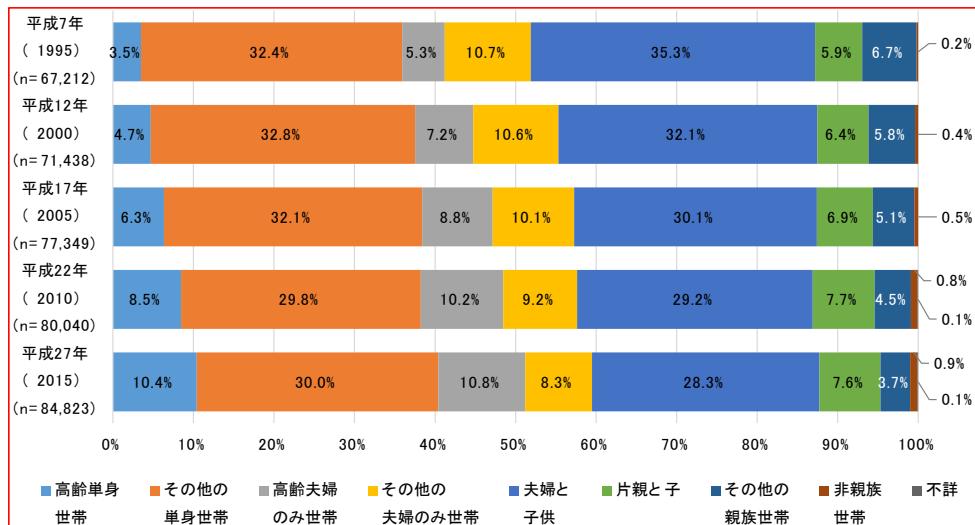


図 2-4 日野市の家族類型別一般世帯数

引用：総務省統計局「国勢調査」（平成 27 年）

書式変更：フォント：（英）游ゴシック、（日）游ゴシック

書式変更：フォント：（英）游ゴシック、（日）游ゴシック

書式変更：標準、中央揃え

書式変更：フォント：（英）游ゴシック、（日）游ゴシック

書式変更：フォント：（英）游ゴシック、（日）游ゴシック

参考資料 2

2.1.3 産業構造

平成 27 年（2015 年）時点での 15 歳以上従業者数の合計は 74,624 人でした。産業 3 部門の就業者数と就業者割合は図 2-5 のとおりです。第 1 次産業の就業者割合は 1%未満であり、非常に少ない構成比率となっています。第 1 次産業の就業者のうち、農家の人数は 557 人でした。

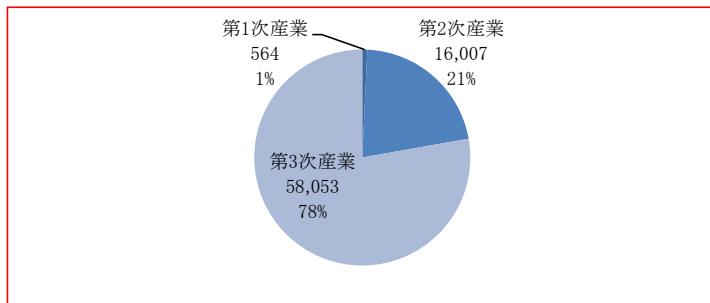


図 2-5 日野市の産業別就業者の割合

出典：総務省統計局「国勢調査」（平成 27 年）

参考資料 2

2.1.4 社会環境から考えられる生物多様性の課題

日野市の人口は現在も微増しており、住宅需要からさらなる宅地化の進行が予想されます。宅地化では樹林や農地が開発される場合もあるため、残された自然がこれ以上失われないようなまちづくりの計画を検討する必要があります。

一方で、将来的には日野市の人口も減少に転じ、高齢化の進行が予想されています。農業や水産業といった第1次産業の従事者も同様に減少することが推測されるため、農地を守るためにには日野市の農業を継承する次世代の担い手を確保し、育成する必要があります。

家族類型別一般世帯数では、子育て世代の比率減少が指摘されています。今後のまちづくりを考える際には、市民がずっとこのまちで暮らしたいと思えるまちづくりについて考えていくことが必要です。さらに、市外から日野市内へ通勤・通学している人をはじめとする、市外から通勤・通学する世帯に対しても、子育て世代が暮らしやすいまちとして評価され、日野市への移住が促進されれば、将来の世帯構成や地域の担い手の確保につながります。身近な自然が豊かな環境で子育てしたいと考える世帯に、日野市の良好な自然環境を伝え、魅力的な日野市であることが必要です。

参考資料 2

2.2 自然環境

日野市の生態系を支える基盤となる地形や水環境、みどりといった自然環境について、現状と課題を整理しました。

2.2.1 地形

日野市の地形は北西部の日野台地、南部に位置する多摩丘陵、多摩川と浅川の周辺に広がる沖積地（低地）、日野台地と沖積地の境界である崖線（段丘崖）、多摩川と浅川に代表される河川の5つに大きく分けられます。このように市内にさまざまなタイプの地形があり、それぞれの地形に適応した多様な生きものが生息・生育していることが、日野市の特徴であり、自然環境の豊かさや生物多様性の基盤となっています。

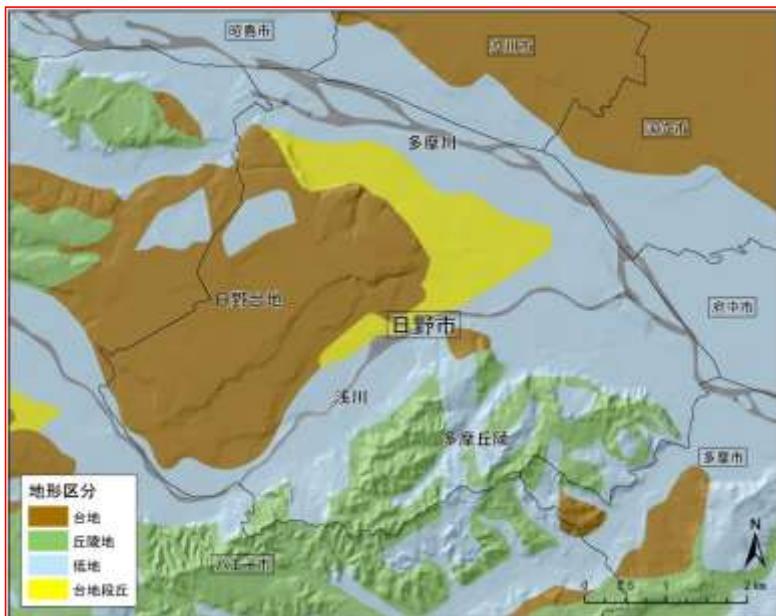


図 2-6 日野市の地形区分

出典：国土交通省 国土情報課 20万分の1 土地分類基本調査 地形区分
国土交通省 国土地理院 基盤地図情報

参考資料 2

2.2.2 水環境（河川・用水・湧水）

日野市の主な河川は多摩川と、多摩川水系の浅川、谷地川、程久保川の4河川です。低地部には延長 116km の用水路が整備されており、13 本の幹線用水路（日野用水上堰、日野用水下堰、川北用水、上村用水、平山用水、南平用水、豊田用水、上田用水、新井用水、高幡用水、向島用水、落川用水、一の宮用水）と黒川水路で構成されています。このような用水のある風景は、市民の生活に潤いと安らぎを与えるとともに、重要な環境や観光資源にもなっており、平成 7 年（1995 年）には国土交通省（旧国土庁）の「水の郷 100 選¹」に選ばれています。平成 13 年（2001 年）には潤徳小学校と滝合小学校の周辺 2 か所を「水辺の楽校プロジェクト²」に登録し、さまざまな環境活動を展開しています。また、崖線の周辺や多摩丘陵の谷戸では約 200⁴⁷⁹ か所の湧水が存在し、そのうち 3 か所が「東京の名湧水 57 選³」に選定されています。

日野市ではこれらの豊かな水環境を守るために、昭和 51 年（1976 年）に「日野市公共水域の流水の浄化に関する条例（清流条例）」が制定され、用水の年間通水が実施されています。

さらに、清流条例は平成 18 年（2006 年）に「日野市清流保全－湧水・地下水の回復と河川・用水の保全－に関する条例（清流保全条例）」として改訂され、河川や用水だけでなく湧水や地下水も含めた水辺の保全に努めています。

水のある環境は日野市の大きな特徴ですが、用水路は都市化や水田の減少に伴い水路延長も減少傾向にあるのが現状です。用水路を減らさずに、どのように新しい価値を与えて維持していくかは、これから課題となっています。

表 2-1 流水のある用水路延長

	昭和 56 ⁵ 年（198 ⁴⁰ 年）	平成 3 年（1991 年）	平成 24 年（2012 年）
距離（km）	218	177	116

出典：用水集計表（日野市）

¹水の郷 100 選：国土交通省が、地域固有の水をめぐる歴史文化や優れた水環境の保全に努め、水を活かした町づくりや村づくりに優れた成果をあげている地域を「水の郷」として認定している

²水辺の楽校プロジェクト：国土交通省が、安全に水辺に近づけるための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するにあたって必要なハード面からの支援を行う取組

³東京の名湧水 57 選：湧水に対して都民に关心を持ってもらうとともに、湧水の保護と回復を図るため、東京都が指定した 57 か所の湧水

参考資料 2

書式変更：フォント：（英）游明朝、
（日）游明朝

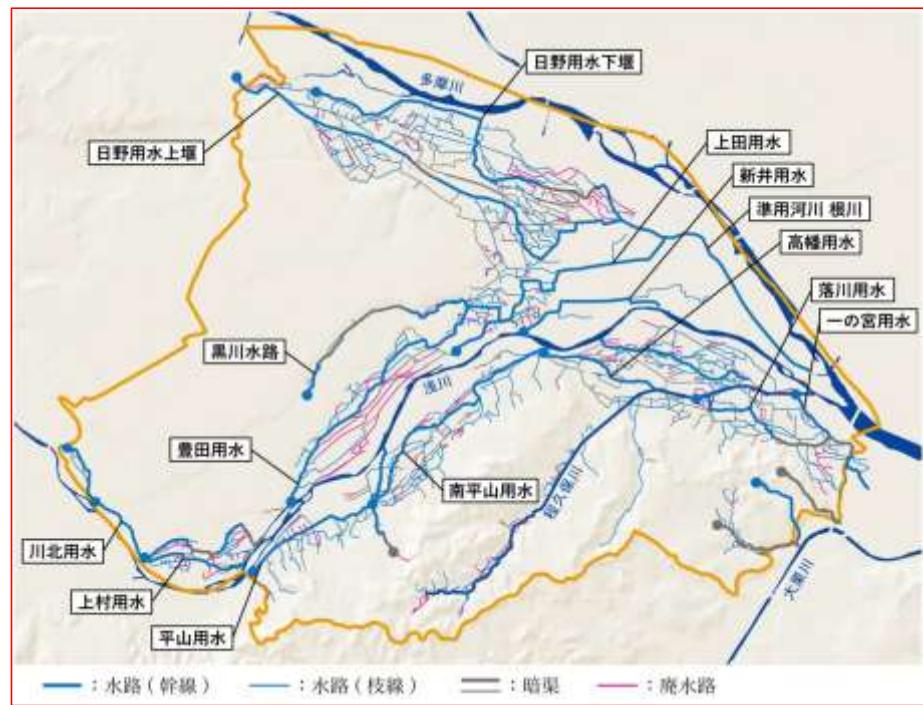


図 2-7 用水路の変遷

出典：日野市水路幹線図（昭和 56 年・平成 24 年）を基に作成

参考資料 2

2.2.3 みどり

東京都の生物多様性地域戦略「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」では、日野市は「武藏野の自然ふれあいエリア」に該当しています。エリアの概要は以下に示すとおりですが、日野市を含む広域的なみどりの特徴を表しています。

<「武藏野の自然ふれあいエリア」の特徴>

- ・丘陵地の樹林は、過去に薪炭林として利用・管理されていたクヌギ・コナラなどの二次林を主体とし、スギ・ヒノキの人工林も散在する。昔ながらの景観を有する谷戸や里山は貴重な存在となっている。
- ・丘陵地では豊かな住環境を有する住宅地や緑が広がっている。農業も行われる里地里山、宅地、樹林、田畠が混在し、まとまった樹林や河川敷を中心に、人の生活をうまく利用する形で生態系が成立している。

引用：東京都「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」（平成 24 年）

なお、日野市生物多様性地域戦略には、「みどり」と「緑」という言葉が使われていますが、以下のとおりそれぞれ示すものが異なります。

<「みどり」と「緑」とは>

「みどり」

丘陵地や外線の緑、河川・用水・湧水、都市緑地、学校や市役所などの公共施設の緑、住宅の緑、工場内の緑、社寺境内地の緑、公園、運動場やグラウンドなどの総称

「緑」

樹林や林、草花などの植物

引用：日野市「みどりの基本計画」（平成 13 年）

参考資料 2

日野市内のみどりは多摩丘陵にまとまった樹林地がみられます。この樹林地は古くから人の管理によって維持されてきたクヌギやコナラを中心とする雑木林となっています。台地と低地の境界である崖線斜面には開発を免れた樹林が残されており、日野市の特徴的なみどりの分布を形成しています。多摩川と浅川の河川敷には樹林地と草地が帯状に広がっています。河川敷は高茎草地と呼ばれる背丈の高い草地となっており、草地を好む生きものにとって大切な環境となっています。農地の多くは沖積低地に分布しており、これらは日野市で古くから営まれている水田です。台地上の東光寺上地区や多摩丘陵の倉沢地区、西平山地区では畠地があり、市民農園としても活用されています。

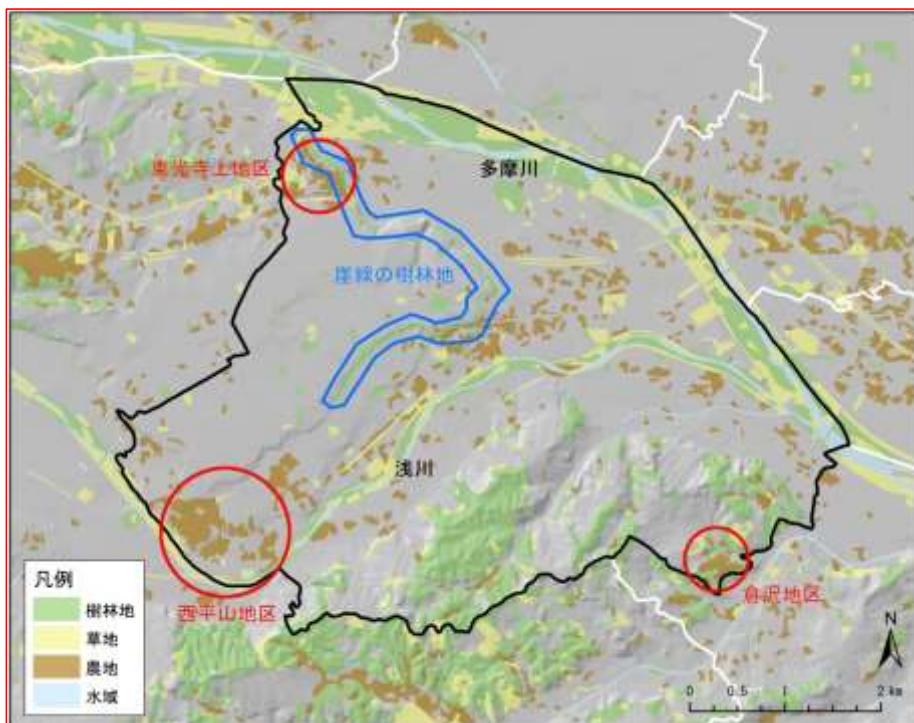


図 2-8 日野市の主なみどりの分布

出典：環境省第6・7回自然環境保全基礎調査現存植生図（東京都 平成26年）

参考資料 2

図 2-9 は平成 24 年（2012 年）における日野市の土地利用ごとの面積と割合を示しています。日野市の土地利用は半分近くを宅地が占めています。野生の生きものの主な生息・生育環境となる森林と原野は合わせて 20% 未満となっており、生きものを守るためにこれ以上減らさない努力が必要となります。

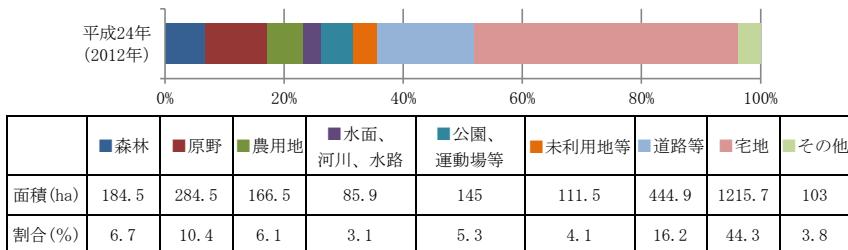


図 2-9 日野市の土地利用面積

出典：東京の土地利用 多摩・島しょ地域（平成 24 年）

図 2-10 は昭和 60 年（1985 年）からの耕地面積の推移を示しています。耕地面積は減少が続いており、特に水田はここ 20 年間で 5 分の 1 にまで減っています。しかし、私たちの身近な生きものとして親しまれてきた、水田のアマガエルや畠周辺のバッタやイナゴなどの生きものの中には、これらの農地環境を好んで生息する種が多く存在します。また、水田の減少によって、水辺にすむ生きものの生息環境でもある用水路も減少しています。そのため、これまで普通に見られた生きものを将来に渡って守るためには、農地の保全も大切な課題となります。

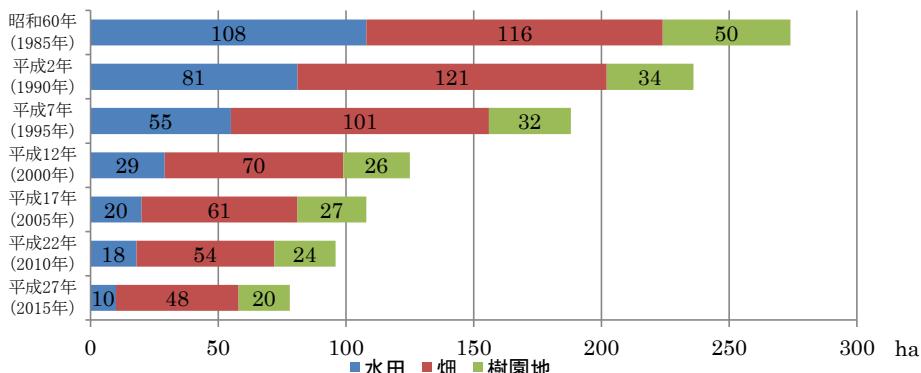


図 2-10 日野市の耕地面積

出典：農林業センサス（平成 27 年）

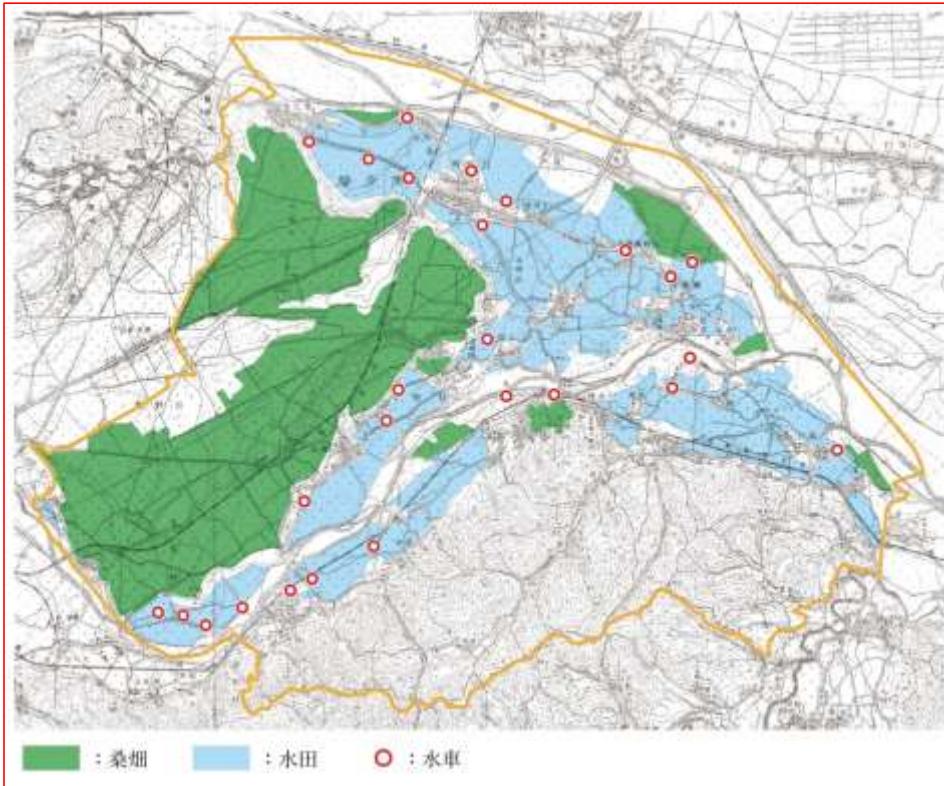
参考資料 2

2.3 土地利用の変遷

日野市は約 7,000 年の定住の歴史があり、1567 年には日野用水の開削が行われました。その後、江戸時代には甲州街道の宿場町「日野宿」として栄えていました。明治時代以降、工業の発展や人口の増加によって人々の生活が変化し、日野市の土地利用も大きな変化がありました。土地利用の変化は、そこで生活する生きものに影響を及ぼし、生物多様性にも変化を生じさせます。ここでは、およそ 100 年間における日野市の土地利用の変化、特に植生に関連する桑畠や水田の推移、人々の生活に関連する宅地化の進行や工業化を追うことで、日野市の生物多様性がどのような変化を遂げ、現在に至るのかを把握します。そして、時代ごとの土地利用から、当時の日野市の現状と、生物多様性の課題を整理しました。

参考資料 2

【明治期～昭和初期】戦前の農村の風景を残す「宿場町」



昭和 4～12 年（1929～1937 年）の地形図

出典：時系列地形図閲覧サイト「今昔マップ on the web」((C)谷 謙二) の地形図に一部追記

<当時の状況>

- 日野の用水は 450 年の歴史があり、年間通水している
- 川の産物としてアユは有名であり、江戸時代には「鮎は日野」と言われていた
- 明治 22 年（1889 年）に中央線が開通した
- 明治 26 年（1893 年）の日野市は、日野町、桑田村、七生村の 3 町村から構成されていた
- 明治 34 年（1901 年）に日野町と桑田村が合併した
- 大正 14 年（1925 年）には京王線が開通した
- 大正時代は米・繭とともに有数の産地となり、「多摩の米蔵」と呼ばれていた

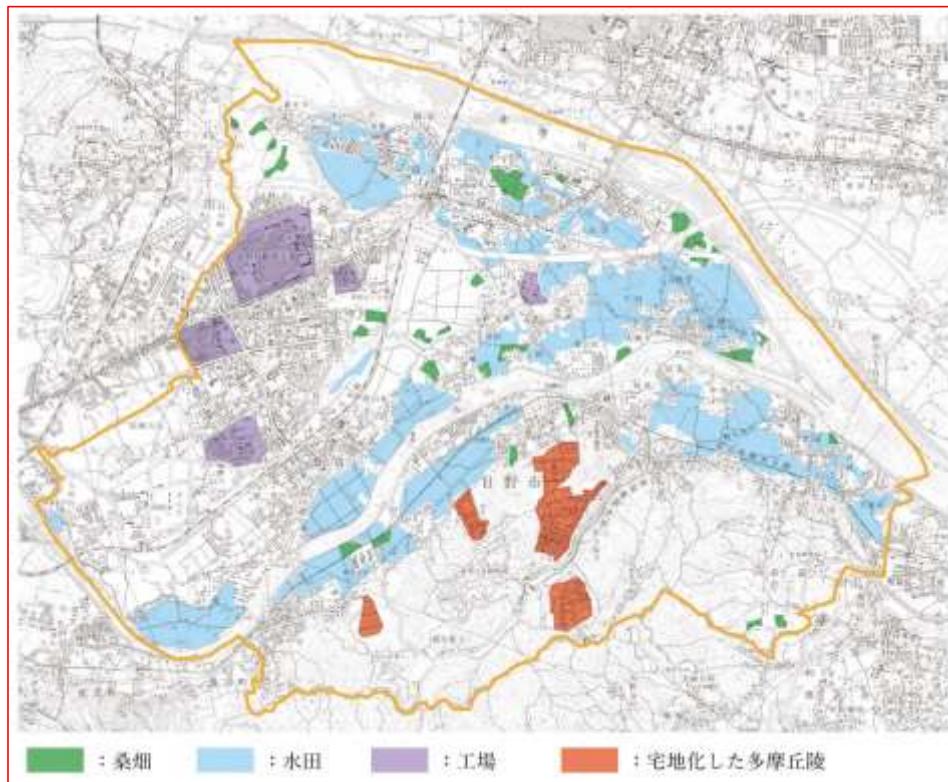
<地图からわかること>

- 台地の上に集落はなく、周辺は多くが桑畠であった
- 低地は主に水田として利用されていた
- 用水の豊富な水を活かして、低地には水車が多く設置されていた

参考資料 2



【昭和後期①】日野五社を代表とする「工業都市」



昭和 41 年（1966 年）の地形図

出典：時系列地形図閲覧サイト「今昔マップ on the web」 ((C)谷 謙二) の地形図に一部追記

＜当時の状況＞

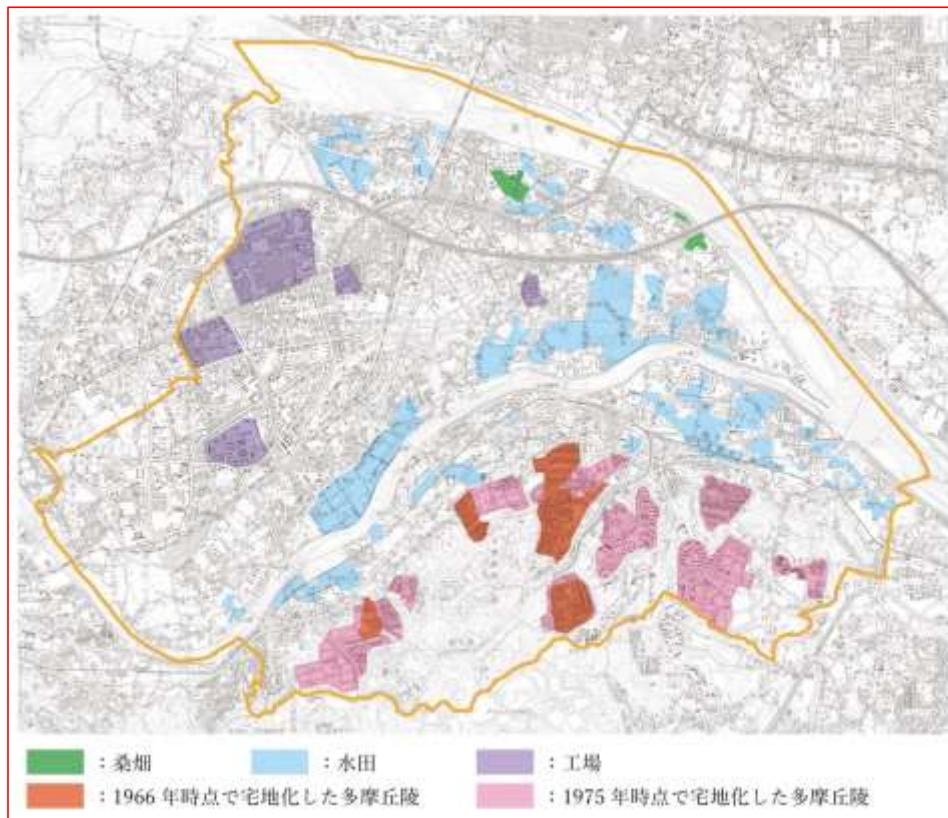
- 昭和 38 年（1963 年）に市政が施行され「日野市」となった
- 昭和 35 年（1960 年）前後から多摩平団地をはじめ、京王平山住宅、百草・高幡台団地が建設された
- 昭和 33 年（1958 年）に多摩動物公園が開園した
- 吉田時計店（現在のセイコーエプソン）、六桜社（現在のコニカミノルタ）、東京自動車工業（現在の日野自動車）、富士電機製造（現在の富士電機）、神戸製鋼所東京研究所（後の神鋼電機）のいわゆる「日野五社」がそろった

＜地図からわかること＞

- 台地の上は工場が進出し、土地区画整理や団地の建設が行われた
- 多摩丘陵は団地や宅地の造成のために開発がはじまった
- 昭和 41 年（1966 年）の地形図では桑畑はわずかに確認できる限りである
- 団地開発や宅地化に伴い、人口が急激に増加した

参考資料 2

【昭和後期②】市街地化の進行



＜当時の状況＞

- ・昭和 45 年（1970 年）に市の人口が 10 万人を突破した
- ・昭和 42 年（1967 年）に中央自動車道（調布～八王子間）が開通した

＜地図からわかること＞

- ・台地と低地で共に宅地化が進行している
- ・多摩丘陵は団地や宅地造成のため、さらに開発が進んだ
- ・低地の水田は市街地化が進んでいる
→ 【課題】日野らしい農地景観の減少

【平成期】首都圏の「住宅都市」

平成 26 年（2014 年）の地形図
出典：時系列地形図閲覧サイト「今昔マップ on the web」 ((C)谷 謙二) の地形図に一部追記
「樹林地」と「草地」は環境省第 6・7 回自然環境保全基礎調査現存植生図（東京都 平成 26 年）を引用

<当時の状況>

- ・平成 7 年（1995 年）に国土交通省（旧国土庁）により日野市が「水の郷」に選ばれた
- ・平成 12 年（2000 年）に多摩都市モノレールが全線開通した

<地図からわかること>

- ・多摩丘陵は多摩動物公園周辺を除いて宅地化がさらに進行した
→ 【課題】丘陵地の樹林環境減少と分断化
- ・多摩丘陵のみどりは分断化しつつある
→ 【課題】丘陵地の分断化
- ・大きなみどりは崖線斜面、多摩丘陵、多摩川、浅川に残っている
→ 【課題】河川・農地・緑地・丘陵の分断化
- ・蚕糸試験場周辺は「仲田の森蚕糸公園」として緑が残されている（現在は一部、市民の森ふれあいホールとなっている）
→ 【課題】農地の保全

参考資料 2

2.4 日野市の生きもの

日野市に生息・生育する生きものの現状を把握するため、過去に日野市で実施された生きもの調査の結果を集約した「文献調査」と、地域戦略を策定するために日野市を代表する地点において「現地調査」を実施しました。

文献調査では、これまでに日野市内で実施された生きもの調査の報告書や、市民団体によって作成された生きものの情報を含む刊行物を中心に収集し、内容の整理を実施しました。これらの情報は、これまでに日野市で確認された生きものを網羅的に示しており、日野市全体の生物相を把握する情報としてとりまとめました。

現地調査では、生息環境区分と呼ばれる土地の分類に基づいて、日野市の生きものの状況を把握しました。それぞれの生息環境区分ごとに、代表的な地点で生きもの調査を実施することで、日野市内に存在する多様な環境ごとの生きものの現状を把握する情報としてとりまとめを行いました。

生きもの調査を実施するにあたり、日野市で貴重な生きものであることを示す重要種の選定基準は、国の法律や、環境省と東京都から公表されているレッドリスト⁴やレッドデータブック⁵の情報に基づいています（表 2-2）。また特定外来生物は、外来生物法⁶に基づき指定された、規制の対象となる外来種を指します。

表 2-2 重要種の選定基準

選定基準
「文化財保護法」（昭和 25 年 法律第 214 号）に基づき天然記念物および特別天然記念物に指定されている種
「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 法律第 75 号）に基づき国内希少野生動植物種、国際希少野生動植物種、緊急指定種に指定されている種
「環境省レッドリスト 2015 の公表について」（環境省 平成 27 年）に掲載されている種
「レッドデータブック東京 2013～東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～（南多摩）」（東京都 平成 25 年）に掲載されている種

2.4.1 日野市全体の生物相

文献調査では 26 の資料から生きものの情報を収集し、整理を行いました（表 2-3）。文献調査で確認された生きものの結果は

表 2-4 に示すとおりです。確認された種の詳細や一覧表は、資料編に掲載しています。

⁴ レッドリスト：絶滅のおそれのある野生生物のリストのこと。世界の野生生物を対象とした IUCN（国際自然保護連合）のレッドリストや日本国内の野生生物を対象とした環境省のレッドリストなどがある

⁵ レッドデータブック：レッドリストに掲載された野生生物について、分布、生態や保全状況などの現状をとりまとめた図書のこと。環境省発行の「環境省レッドリスト 2015」や東京都発行の「レッドデータブック東京 2013～東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～（南多摩）」などがある

⁶ 外来生物法：特定の外来生物による生態系や人の生命・身体、農林水産業への被害を防止することを目的として定められた法律で、正式名称は「特定外来生物による生態系等に係る被害防止に関する法律」と言います。

参考資料 2

表 2-3 文献調査で確認した資料一覧

No.	形状	資料名	作成者	発行年度
1	冊子	日野の植物	播本正正常・日野の自然を守る会	昭和 48 年 (1973 年)
2	冊子	日野市の植生	日野市	昭和 51 年 (1976 年)
3	冊子	日野の昆虫ガイドブック	日野市・日野の自然を守る会	昭和 56 年 (1981 年)
4	冊子	新・日野の植物ガイドブック	日野市・日野の自然を守る会	昭和 59 年 (1984 年)
5	冊子	日野市史	日野市史編さん委員会	昭和 62 年 (1987 年)
6	冊子	日野市の植生 II	日野市	平成元年 (1989 年)
7	冊子	新・日野の動物ガイドブック	日野市・日野の自然を守る会	平成 5 年 (1993 年)
8	冊子	みんなで調べた日野市のタンボボと水草	日野の自然を守る会	平成 15 年 (2003 年)
9	冊子	都市のエコロジカルネットワーク II	財団法人都市緑化技術開発機構	平成 18 年 (2006 年)
10	冊子	数え上げた浅川流域の野鳥 2	八王子・日野カワセミ会	平成 18 年 (2006 年)
11	冊子	2006 日野市環境情報センタ一年報	日野市環境情報センター	平成 20 年 (2008 年)
12	web	第 6 回・第 7 回自然環境保全基礎調査	環境省	平成 21 年 (2009 年)
13	冊子	2007 日野市環境情報センタ一年報	日野市環境情報センター	平成 21 年 (2009 年)
14	冊子	2008 日野市環境情報センタ一年報	日野市環境情報センター	平成 22 年 (2010 年)
15	冊子	緑の風は永遠に 倉沢里山を愛する会 10 年の歩み	倉沢里山を愛する会	平成 22 年 (2010 年)
16	冊子	2009 日野市環境情報センタ一年報	日野市環境情報センター	平成 23 年 (2011 年)
17	データ	平成 22~24 年度 東農田緑地保全地域 (黒川清流公園) 植物相調査結果 報告書	日野市環境基本計画推進会議 みどりグループ	平成 24 年 (2012 年)
18	冊子	2010/11 日野市環境情報センタ一年報	日野市環境情報センター	平成 25 年 (2013 年)
19	データ	東京都保全地域における生物多様性保全のための自然環境調査委託 (東農田緑地保全地域) 報告書	東京都環境局自然環境部	平成 25 年 (2013 年)
20	冊子	平成 26 年度日野市水生生物調査 報告書	日野市役所環境保全課	平成 26 年 (2014 年)
21	データ	東京都保全地域における生物多様性保全のための自然環境調査委託 (日野東光寺緑地保全地域) 報告書	東京都環境局自然環境部	平成 26 年 (2014 年)
22	冊子	次世代へ残したい日野市重要自然領域の植物相	日野の自然を守る会 植物研究グループ	平成 28 年 (2016 年)
23	冊子	数え上げた浅川流域の野鳥 III	八王子・日野カワセミ会	平成 28 年 (2016 年)
24	冊子	八王子・日野市 鳥類目録	八王子・日野カワセミ会	平成 28 年 (2016 年)
25	web	モニタリングサイト 1000	環境省	-
26	web	河川水辺の国勢調査	国土交通省	-

表 2-4 文献調査で確認された生きものの結果

分類群	確認種	重要種	特定外来生物
植物	155 科 1297 種	60 科 163 種	6 種
鳥類	19 目 55 科 217 種	16 目 38 科 111 種	4 種
哺乳類	6 目 11 科 19 種	2 目 2 科 2 種	1 種
両生類	2 目 5 科 10 種	2 目 4 科 8 種	1 種
爬虫類	2 目 7 科 14 種	2 目 7 科 13 種	-
昆虫類	19 目 250 科 1902 種	7 目 27 科 55 種	-
クモ類	1 目 29 科 146 種	1 目 7 科 8 種	-
魚類	7 目 12 科 39 種	5 目 7 科 14 種	4 種
底生動物	8 門 12 綱 27 目 89 科 202 種	4 綱 4 目 7 科 7 種	-

参考資料 2

(1) 植物

日野市では主に、丘陵や崖線といった斜面地や、多摩川・浅川といった河川周辺にまとまつたみどりがみられます。

丘陵や崖線の斜面地に連なる樹林には、古くから人の手が加えられ、伐採と再生を繰り返してきたことによってできた雑木林が広がっています。

雑木林では、コナラ、イヌシデ、ムクノキ、エゴノキなどの落葉広葉樹や、アズマネザサ、ジヤノヒゲ、ベニシダなどの植物がよく見られるほか、タマノカンアオイやキンラン、キツネノカミソリなどの希少な植物も生育しています。また、定期的に草刈りされている林床や林の縁などの比較的明るい場所には、カタクリ、アマナといった、早春にだけ姿を現して花を咲かせるような植物も一部に見られます。特にタマノカンアオイは、多摩丘陵地域だけに分布する植物であり、全国的にみても**貴重な**植物の一つと言えます。

丘陵や崖線周辺の一部には草地も見られ、ススキ、ヨモギ、フキ、ノゲシ、**タチツボスミレ**や、クズ、ヤイトバナなどのつる植物といったさまざまな植物が生育しています。

【雑木林で見られる植物】



コナラ



イヌシデ



エゴノキ



タマノカンアオイ



キンラン



キツネノカミソリ



カタクリ



アマナ



タチツボスミレ

書式変更：中央揃え

参考資料 2

丘陵の谷部や崖線の斜面下には所々に湧水があり、湿地や細流も見られます。谷部や崖線の斜面にはミズキが生育し、斜面下の湿地や水路には、セリ、セキショウ、ヨシなどが生育するほか、ハンノキ、チダケサシ、カキラン、ミクリといった希少な植物も見られます。

一方で、湿り気のある環境や水域に生育する外来種のオランダガラシやオオカナダモ、道端は草地、河川敷などさまざまな環境に生育する特定外来生物のオオハンゴンソウも一部に認められています。

【湿地で見られる植物】



ミズキ



セキショウ



セリ



ハンノキ



カキラン



ミクリ



オオカナダモ



オオハンゴンソウ



オランダガラシ

参考資料 2

多摩川や浅川といった河川には、水辺のほか、樹林や草地など多様な環境が見られます。堤防や高水敷の比較的乾いた場所には、クサギ、アカメガシワ、ヌルデなどの明るい場所に真っ先に生える樹木や、ススキ、チガヤ、エノコログサ、メヒシバなどの草本類が生育し、樹林や草地を形成しています。高水敷から河道にかけては、オギやヨシ、ヤナギ類といった河川の水辺ならではの植物が見られます。このような多様な環境が含まれる河川周辺では、湿地や水辺に生育するカワヂシャ、コゴメヤナギ、ミゾコウジュ、ミクリヤ、日当たりのよい草地や河原に生育するカワラナデシコ、カワラサイコといった希少な植物も見ることができます。

一方で河川環境には**外来種のシナダレスズメガヤや、特定外来生物のアレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギクの生育も認められ、河川環境ならではの在来植物の生育を脅かすような状況も見られます。**

【河川で見られる植物】



写真は差替え予定



ススキ



写真提供：鶴田大三郎氏



ヨシ



コゴメヤナギ



ミゾコウジュ



写真は差替え予定



カワラサイコ



写真は差替え予定



アレチウリ



オオキンケイギク

参考資料 2

(2) 動物

多様な地形や生きものの生息基盤となる植物に支えられて、日野市では場所に応じて多くの動物を見ることができます。

鳥類の生息環境は大きく分けて、樹林、草地、水辺の3つに分けることができます。樹林では樹木や樹林環境を好むさまざまな鳥が見られ、留鳥のオオタカ、コゲラ、ヤマガラ、ヒヨドリ、エナガ、ウグイスや、冬鳥のツグミ、シロハラなどが代表的です。草地では、草原性のホオジロやカシラダカ、セッカや、夏鳥のオオヨシキリなどが、多摩川や浅川の河川敷をはじめとするまとまった草地で見ることができます。水辺では、カワセミやアオサギ、カワウといった水鳥が一年を通して生息しているほか、夏鳥のバン、タヒバリ、冬鳥のコガモなどの多くの水鳥が季節的に飛来して羽を休めるなどの姿も、観察することができます。

なお、丘陵や崖線、多摩川の河川敷などにあるまとまった樹林には、特定外来生物のガビチョウが広く生息している状況も見られます。

【樹林で見られる鳥類】



オオタカ



写真提供：佐藤正樹氏

エナガ



写真提供：井上録郎氏

ガビチョウ

【水辺で見られる鳥類】



写真提供：佐藤正樹氏

カワセミ



写真提供：佐藤正樹氏

アオサギ



写真提供：井上録郎氏

カワウ

参考資料 2

哺乳類は普段なかなか会うことの少ない動物ですが、日野市では、樹林や耕作地を中心としてアズマモグラが、また、タヌキ、ハクビシン、アブラコウモリなどはそのほか水辺や時には市街地も含めて、さまざまな環境を利用して生息しています。また、水辺ではジネズミやイタチ、特に河川敷では、草地を利用するアカネズミやカヤネズミが特徴的に生息しています。

そのほか、近年では特定外来生物のアライグマの生息が市内各所で認められています。

【哺乳類】



タヌキ



アライグマ



写真提供：井上録郎氏

イタチ

両生類・爬虫類は、アマガエルやトカゲ、カナヘビ、ヒバカリといった種が市内の樹林や草地を中心に生息しているほか、繁殖（産卵）するための水辺があれば住宅の庭や小規模な緑地でも生息できるアズマヒキガエルや、都市近郊では近年個体数が減少しつつあるツチガエルの生息も見られます。

水辺ではクサガメのほか、ペットの放逐によって野生化したと考えられる外来種のアカミミガメや、特定外来生物のウシガエルの生息も確認されています。

【両生類・爬虫類】



アズマヒキガエル



アオダイショウ



アカミミガメ

参考資料 2

昆虫類・クモ類は、環境のちょっとした違いや餌となる植物の有無などによって、その場所ならではの特徴的な種の生息が見られることの多い動物です。

雑木林では、トビナフシやクワガタムシ類、クロカナブン、カブトムシ、アカシジミ、ウラナミアカシジミなどの樹林を住処とする種が多く見られますが、特に朽ち木のある場所では、朽ち木を餌として利用するナガゴマフカミキリや、朽ち木に生えるキノコを餌とするルリオオキノコなどが特徴的に見られます。また、崖線斜面下の湧水周辺や湿地に生育するハンノキには、**その葉**を食べるハンノキハムシといった種が生息しています。

このほか雑木林やその周辺では、ヤマトタマムシ、コシロシタバ、モンスズメバチ、ヒラタマルゴミムシ、明るい湿地に生息するハラビロトンボなどの希少な**昆虫類**が確認されています。

【樹林で見られる昆虫類】



写真提供：森川正昭氏



写真提供：森川正昭氏



写真提供：森川正昭氏



写真提供：森川正昭氏



写真提供：森川正昭氏



写真提供：森川正昭氏

参考資料 2

河川の周辺では、樹林、草地、礫河原、水域といった多様な環境に応じて、さまざまな昆虫類・クモ類が生息しています。

樹林ではイボタノキを幼虫の餌とするウラゴマダラシジミが生息しており、草地ではチガヤやススキを餌とするショウリヨウバッタモドキやクルマバッタ、ギンイチモンジセセリといった希少な昆虫類、湿地やその周辺の草地を利用するコバネイナゴや、ドヨウオニグモ、アシナガカニグモ、ヤハズハエトリといったクモ類、開けた草地に生息するトノサマバッタやキハダカノコ、ヤホシホソマダラなどが確認されています。

礫河原では、水際に生息するカワベコモリグモやイサゴコモリグモといったクモ類、湿った砂地を好むエリザハンミョウやエゾミズギワカメムシ、自然に成立した礫河原に生息するエゾエンマコオロギやカワラバッタといった希少な昆虫類が生息しています。また、草本が疎らに生育している場所にはセグロバッタやウスバカマキリが生息しています。

市内の河川や用水などの水域では、ハグロトンボやミヤマアカネといったトンボ類も多く見られます。

【河川で見られる昆虫類】



参考資料 2

(3) 水生生物

日野市では魚類と底生動物を対象とした水生生物調査を平成24-25年度（1990-2005年度）から継続的に実施しており、水生生物の生息状況が把握されています。水生生物が生息する環境は大きく分けて、河川、用水、湧水、**水田の4つ**に分けることができます。

多摩川や浅川といった河川では、早瀬ではアユが、平瀬ではオイカワやカワムツ、カマツカなど、淵や水際ではコイ、ギンブナ、タモロコ、ナマズなど、湧水の流れ込みではホトケドジョウやアブラハヤ、近年では特定外来生物のコクチバスがよく目撃されています。一方、大部分がコンクリートで護岸された根川では、魚類は確認されていません。

【河川で見られる魚類】



写真提供：鶴田大三郎氏

アユ



写真提供：鶴田大三郎氏

オイカワ



写真提供：鶴田大三郎氏

カワムツ



写真提供：井上暉郎氏

ホトケドジョウ



写真提供：井上暉郎氏

ミナミメダカ



写真は差替え予定

カジカ



写真提供：井上暉郎氏

オオクチバス



写真提供：鶴田大三郎氏

コクチバス



写真提供：井上暉郎氏

ブルーギル

参考資料 2

河川の底生動物は、瀬の石のすき間には、網状の巣をつくるヒゲナガカワトビケラやシマトビケラの仲間が、水中の石の表面にはシロタニガワカグロウやヒラタカグロウの仲間、甲虫のヒラタドロムシが、水生植物の水中葉や根際にはスジエビやカワリヌマエビの仲間の外来種や、汽水域と行き来するモクズガニが生息しています。近年は外来のプラナリア、アメリカツノウズムシも増えています。大部分がコンクリートで護岸された根川では、他の河川に比べて確認された種数は少ない結果となっています。

【河川で見られる底生動物】



写真提供：鶴田大三郎氏
シロタニガワカグロウ（幼虫）



写真提供：鶴田大三郎氏
ヒラタドロムシ



写真提供：鶴田大三郎氏
カワリヌマエビの仲間

用水に生息する魚類は、河川に生息し繁殖期には用水を経て水田へも遡上するコイや、平瀬に多いオイカワやカワムツ、清冽な小河川の淵に多いアブラハヤ、水生植物の繁茂する場所を好むタモロコ、泥底を好むドジョウ、平瀬の砂底を好むカマツカといったさまざまな魚種が確認されています。また、特定外来生物のオオクチバスも用水で確認されていますが、生態系への悪影響が危惧される魚類としてコイも挙げられます。コイは魚や底生動物など、あらゆる生きものを餌として食べる習性があり、コイが増えることによって他の生きものが減少し、生態系が破壊される恐れがあります。

【用水で見られる魚類】



写真提供：鶴田大三郎氏
タモロコ



写真提供：鶴田大三郎氏
ドジョウ



写真提供：鶴田大三郎氏
カマツカ

参考資料 2

用水の底生動物は、礫間にネットを張るシマトビケラの仲間が、水生植物の根際や水草の葉の間などにはカワリヌマエビの仲間の外来種やハグロトンボの幼虫が、石のすき間などにはアメリカザリガニや汽水域と行き来するモクズガニなどが、砂礫や泥が堆積した場所にはシジミの仲間やカワニナ類が生息しており、三面がコンクリートの人工的な用水でも、水底に砂礫や泥が堆積したり、沈水植物が繁茂している場所では底生動物が確認されています。

【用水で見られる底生動物】



湧水の底生動物には、冷たくて清冽な水を好むナミウズムシ、サワガニ、ゲンジボタル、オニヤンマやミルンヤンマ、ヤマトクロスジヘビトンボ、トビケラの仲間、カワゲラの仲間などが確認されています。これらの底生動物は、羽化後に水辺に接した草地や樹林地を繁殖や生活の場として利用するため、周辺に多様な自然環境が残されていることが重要な生息条件となります。

【湧水で見られる底生動物】



参考資料 2

2.4.2 生息環境区分ごとの特徴

(1) 生息環境区分について

日野市には、台地や丘陵地、河川などの地形と、樹林地や耕作地、住宅地など地形に応じた植生や土地利用により、さまざまな生きものの生息場所となる多様な環境があります。

過去に日野市では、国土交通省の「自然環境情報活用手法検討に関する調査（平成 11 年度～平成 15 年度）」において自然環境調査が広域で実施されており、都市のエコロジカルネットワークを形成するための具体的なモデル検討が行われています。この内容は「都市のエコロジカルネットワーク II（財団法人 都市緑化技術開発機構 平成 18 年）」にまとめられています。

この調査では植物を除く、鳥類、哺乳類、両生類、爬虫類、昆虫類、クモ類の 6 分類群を対象として市内 70 地点で自然環境調査が行われ、市内の生きものの現況が把握されています。そしてモデル検討事業として、日野市の地形・水系・植生などの自然環境要素と、確認された生きものの現況に基づいて空間解析を行い、生態的に均質な空間を類型化した「生息環境区分（8 区分）」（表 2-5）と、生息環境を共有する生物種群を表す「ギルド⁷（9 分類）」（図 2-11）が設定され、生きものが生息する環境と場所ごとに代表的な生きものの特徴が整理されています。日野市内の生息環境区分図は図 2-12 のとおりです。

表 2-5 生息環境区分の分類

生息環境区分	面積 (ha)	特 色
斜面・常緑樹林	24.17	<ul style="list-style-type: none">丘陵地に分布している。それほど面積は広くない。主な植生は、自然林（シラカシ林）やアカマツ林、スギ林などで希少な樹林である。
斜面・丘陵の落葉樹林	201.94	<ul style="list-style-type: none">丘陵部の斜面、台地の段丘崖に残っている。特に大規模な樹林は丘陵部にあり、段丘崖の樹林は、線状である。
低水敷の落葉樹林	8.89	<ul style="list-style-type: none">河川敷に点在する樹林で、ニセアカシア林を主体としているが、ヤナギの低木林も含まれる。面積的には、小さいが河川敷にあり、生物に重要な生息環境を提供している。
果樹園・緑の多い住宅地	294.5	<ul style="list-style-type: none">農家の屋敷林や旧市街地の住宅地は良好な生物環境を提供している。丘陵地の住宅地は残存緑地のため、良好な生物の環境となっている。
緑の少ない住宅地	1327.36	<ul style="list-style-type: none">丘陵地、台地、沖積低地でそれぞれ性格の異なる住宅地がみられる。
畑・草地	265.97	<ul style="list-style-type: none">台地部並びに低地部におよそ 100ha 弱の畑が残っている。これらの環境は、草地性の環境に生息する生物の生息環境となっており、多様な草地環境に生育する動物群が生息している。
水田・低水敷草地	219.97	<ul style="list-style-type: none">水田は、崖線の湧水や水路とともに低地の環境の骨格を形成している。これらは連結することにより、まとまった生態系を形成しているが、近年、湧水、水田、水路による一体的であった湿地の環境は、土地区画整理事業によって急激に減少し、分断され、孤立している。
開放水域	63.11	<ul style="list-style-type: none">多摩川、浅川の水面である。これらは、水鳥を中心に他の動物にも多くの恩恵をもたらしている。

引用：都市のエコロジカルネットワーク II（財団法人 都市緑化技術開発機構 平成 18 年）

⁷ ギルド

異なる生物種でも、同じような環境を生息・生育の場として利用するもの同士を一つのグループとしてまとめた「環境を共有する生物種群」のこと。

参考資料 2

生息環境区分								
動物種群	1 斜面・常緑樹林 シラカシ林やアカマツ林、スギ林など	2 斜面・丘陵の落葉樹林 クヌギ・コナラ群集が中心	3 低水敷の落葉樹林 ニセアカシア林、ヤナギの低木林など	4 果樹園・緑の多い住宅地 農家の屋敷林や旧市街地の住宅地	5 緑の少ない住宅地 丘陵、台地、低地にそれぞれ見られる	6 畑・草地 草地環境として動物群が生息している	7 水田・低水敷草地 湧水、水田、水路による一帯的な湿地環境	8 開放水面 河川の水面
	-深い森の種類(ギルド1) ヤマガラ、カケス							
	-明るい森の種類(ギルド2) アカネズミ、エナガ、シロハラ、ヒバカリ、ササキリ、サキキマダラヒゲ、カナブン、カンショウクチブソウムシ、キマダラセセリ、ニイニイゼミ、ヤミイロカニグモ、ヨツデゴミグモ、アサヒヘビグモ、ギンメッキゴシクモ							
		-木立のある場所の種類(ギルド3) オナガ、メジロ、オアマツミ、カネタタキ、ミンミンゼミ、ワカバグモ、ジョロウグモ		同右				
	-林縁と草地の種類(ギルド7) ウブイス、コミズジ、ヒメキマダラセセリ、ウラギンシジミ、ダイモウセセリ					-田畠・草地・樹園地の種類(ギルド4) ハクセキレイ、カラハビワ、ホオジロ、ジョウビタキ、ツグミ、モズ、スジグリシロチョウ、コバネイゴ、ヒナバト、マダラバト、マコガネ、ナナホシテントウ、モンキチョウ、ウリハムシ、ツバメシジミ、アナガグモ、ウツコモリグモ、ハナグモ、ササグモ、トガリアナガグモ		
						-田畠と開けた草地の種類(ギルド5) イタチ、カヤネズミ、ヒバリ、タヒバリ、コチドリ、セツカ、クサヒバリ、キリギリス、ウスイロササギリ、マダラスズ、ブタクサハムシ、アカタハ、クルマバタ、ヒニアカタハ		
			-流域の種類(ギルド8) カワトンボ、ハグロトンボ、オニヤンマ				-河原・開放水面の種類(ギルド6) カルガモ、コサギ、セグロセキレイ、カワセミ、オアサギ、インシギ、カワウ	
	同右		同右					同左
								-止水域の種類(ギルド9) コフクトントボ、オオシオカラントボ、ウスバキトンボ、ギンヤンマ
	・全域 スズメ、キジバト、ヒヨドリ、ハシブトガラス、ムクドリ、シジュウカラ、ヤマトシジミ、アブラゼミ、ショウジョウバッタ、ナミアゲハ、モンシロチョウ、シオカラトンボ							

図 2-11 生息環境区分と生物種群(ギルド)との対応模式図

引用：都市のエコロジカルネットワーク II（財團法人 都市緑化技術開発機構 平成 18 年）

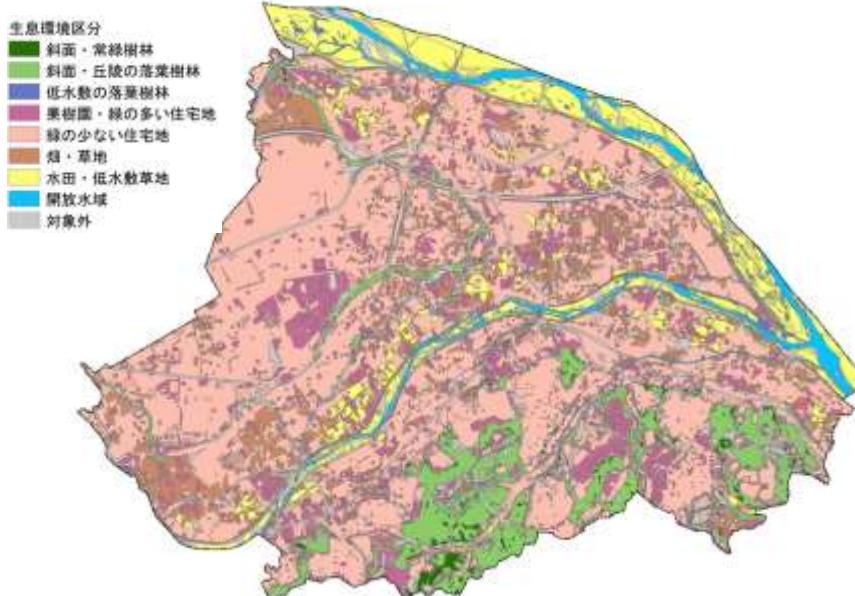


図 2-12 生息環境区分図

参考資料 2

(2) 生息環境区分に基づく現地調査の結果

日野市の地域戦略策定にあたっては、平成 26・27 年度（2014・2015 年度）にこれらの生息環境区分ごとに現地調査を実施しました。現地調査は植物、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、クモ類の 7 分類群について実施し、それぞれ項目ごとに適した時期に調査を実施しました（表 2-6）。

現地調査で確認された生きものの結果は表 2-7 に示すとおりです。確認された種の詳細や一覧表は、資料編に掲載しています。これらの結果をふまえて、生息環境区分ごとの日野市の生きものの特徴と、生物多様性の保全に関する課題を次ページ以降に整理しました。

表 2-6 現地調査の方法と時期

分類群	調査方法	調査時期
植物	任意踏査	3回：春季、夏季、秋季
哺乳類	任意踏査（目視、フィールドサイン） ※場所によって無人撮影調査	2回：春季、秋季
鳥類	定点観察、任意踏査（目視、鳴き声） ※調査地によってラインセンサス法	3回：春季（繁殖期）、秋季（渡り）、冬季（越冬期）
両生類	任意踏査（目視、鳴き声）	2回：春季、秋季
爬虫類	任意踏査（目視）	2回：春季、秋季
昆虫類	任意踏査 (見つけ採り、スウェーピング法、ビーティング法)	4回：春季、初夏季（6月）、夏季（8月）、秋季
クモ類	任意踏査 (見つけ採り、スウェーピング法、ビーティング法)	1回：秋季

表 2-7 現地調査で確認された生きもの

分類群	確認種	重要種	特定外来生物
植物	128科 657種	20科 24種	3科 3種
鳥類	14目 34科 65種	19科 29種	1科 1種
哺乳類	4目 7科 9種	-	1科 1種
両生類	1目 3科 4種	2科 2種	1科 1種
爬虫類	1目 3科 3種	3科 3種	-
昆虫類	18目 228科 974種	10科 11種	-
クモ類	1目 19科 66種	-	-

参考資料 2

生息環境区分 1：斜面・常緑樹林

崖線斜面、丘陵地に分布しており、面積はそれほど広くない。主な植生は、自然林（シラカシ林）やアカマツ林、スギ林などで希少な樹林である。

＜生息環境区分 1 の分布＞

現地調査地点

①百草八幡神社の社叢林

丘陵地に位置するスダジイ、シラカシ、アラカシなどが生育する常緑樹林（鎮守の森）。『百草のシイノキ群』として天然記念物にしていされている



②多摩平の森のモミ林

かつて宮内省の御用林として設けられていたモミ林。この規模のモミ林が残され、維持管理されているのは、関東地方でも貴重である



＜現地調査から得られた生きものの特徴＞

スダジイの巨木群が特徴的に見られ、林内にはサカネカズラ、ヒサカキ、アオキ、ヤブコウジといった耐陰性のある植物が生育していた。鳥類は樹林地に生息するシジュウカラ、ヤマガラ、メジロのほか、特定外来生物のガビチョウが確認された。昆虫類は朽木を利用するオオゴキブリ、オオイシアブ、シイ・カシ類を食べるカシルリチョッキリ、林床の茂みに生息するクマスマズムシが確認された。

＜生物多様性の保全に関する課題＞

希少な樹林の保全

スダジイの巨木を中心とする成熟した樹林環境は日野市内にごくわずかに残るのみで、周辺には住宅地がせまり、樹林環境が断片化・孤立化している。発達した樹林環境は日野市に残る貴重な環境であるため、適切に保全する必要がある。

民有緑地の積極的な活用

日野市の天然記念物である百草八幡神社の社叢林の『百草のシイノキ群』など、自然に近いみどりを保全するためには、民有緑地の公有地化や管理協定、トラストの積極的な活用など、行政と市民相互の連携・協力が求められる。

参考資料 2

生息環境区分 2 : 斜面・丘陵の落葉樹林

丘陵部の斜面、台地の段丘崖に残っている。特に大規模な樹林は丘陵部にあり、段丘崖の樹林は線状である。

<生息環境区分 2 の分布>

現地調査地点

①都立七生公園付近

多摩動物公園に隣接する丘陵地の
都市公園



②真堂が谷戸

ホタルの生息する谷戸環境。周辺
は雑木林として管理されている



③黒川清流公園

東豊田緑地保全地域の一部であり、湧
水由来の用水が流れている



④東光寺緑地保全地域

崖線斜面に残された樹林である。東京都緑地保全地域に指
定されている

⑤小沢緑地

三沢泥岩が露出している場所であり、日野市唯一の小さな
滝がある。環境を保全するため、一般には立ち入れない

⑥高幡不動尊金剛寺

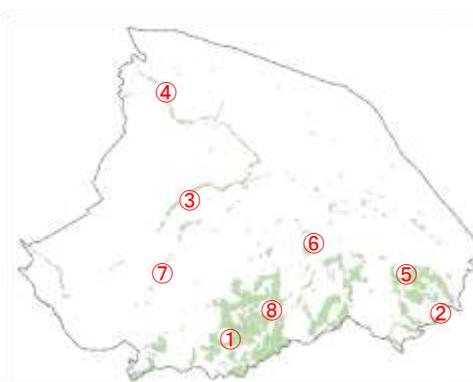
日野市天然記念物の「愛宕山の自生針葉樹林」や「金剛寺
のサンシュユ」がある

⑦中央図書館下湧水

市民の関心の高い湧水があり、子供たちの遊び場となっ
ている

⑧多摩動物公園

都立多摩丘陵自然公園の一部であり、園内の大部分は雑木
林として管理されている



<現地調査から得られた生きものの特徴>

林床はアズマネザサが密生している場所も見られたが、ベニシダ、クヌギ、シラカシ、コナラ、ヒサカキ、ガマズミ、といった丘陵地の樹林によく見られる植物が確認された。鳥類は樹林地に生息するシジュウカラ、コゲラ、イカルのほか、ササ藪を好むウグイス、特定外来生物のガビチョウが確認された。哺乳類は、ノウサギの痕跡（糞）が確認された。昆虫類はクヌギやコナラをはじめとした落葉広葉樹につくトビナフシ、ヘラクヌギカメムシ、コクワガタのほか、樹洞や朽木を利用するトゲアリ、モンスズメバチが確認された。

<生物多様性の保全に関する課題>

二次的自然環境の減少・劣化

丘陵地の生きものの多様性を保つには、継続的に人の手を入れることで雑木林や草地など、二次的な植生を維持することが必要である。

重要種の保全

豊かな自然環境の残る真堂が谷戸では、調査で重要種が多く確認された。これらの種が今後も健全にこの場所で生育するためには、種ごとの適切な管理と保全計画が必要である。

宅地化や相続による樹林の減少

丘陵や崖線の樹林は日野市に残された重要なみどりである。この環境を次世代に残すためには、相続時に分割されたり、手放されたりすることによる宅地化で樹林が減少することを防ぐ必要がある。

湧水の水量確保

湧水の水量は、季節や降水量によって変化するが、かん養域の宅地化や土地利用の変化により減少し、枯渇することが考えられるため、長期的に推移を見ながら湧水の保全を計る必要がある。

参考資料 2

生息環境区分 3：低水敷の落葉樹林

河川敷に点在する樹林で、ニセアカシア林を主体としているが、ヤナギの低木林も含まれる。面積的には、小さいが河川敷にあり、生きものに重要な生息環境を提供している。

＜生息環境区分 3 の分布＞

現地調査地点

①多摩川河川敷の樹林

多摩川河川敷に成立したニセアカシア、オニグルミ、ヤナギ類からなる落葉広葉樹林



＜現地調査から得られた生きものの特徴＞

ニセアカシアやオニグルミ、ヤナギ類といった高木が樹林を形成していた。林内にはアケビ、アオツヅラフジ、ツルマメといったつる植物が多くみられた。鳥類は樹林地に生息するアカゲラ、ヒヨドリ、エナガ、草地に生息するモズ、ホオジロ、水辺に生息するアオサギ、カワウ、カワセミ、セキレイ類が確認された。オニグルミの周辺ではアカネズミの利用が確認された。昆虫類は樹林で生活するトンボ類、マメ科を食草とするホシハラビロヘリカメムシ、マルカメムシ、バラ科を食草とするヒメケブカチョッキリ、が確認された。

＜生物多様性の保全に関する課題＞

河川敷の樹林化

河川敷に点在する樹木に外来種のニセアカシアがある。ニセアカシアは拡散することで、在来の植物に悪影響をおよぼす恐れがある。生態系を保全するためには防除を行う必要がある。

参考資料 2

生息環境区分 4：果樹園・緑の多い住宅地

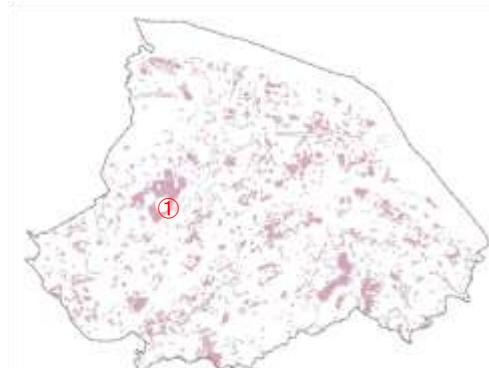
農家の屋敷林や旧市街地の住宅地、丘陵地の住宅地は良好な生息環境を提供している。

＜生息環境区分 4 の分布＞

現地調査地点

①多摩平の森の団地植栽

台地上の住宅地周辺の植栽樹林群や芝生草地。下草が低く刈り込まれ、草丈の高い草本類は少ない一方、園芸植物や外来植物が多い。ユリノキ並木は緑の骨格として管理されている



＜現地調査から得られた生きものの特徴＞

団地構内には、下草が刈り込まれた植栽地や芝生草地が広がり、草丈の高い草本類は少ない一方、園芸植物や低茎の外来植物が多く生育していた。人家周辺に生息するスズメやハクセキレイ、樹林地にも生息するヒヨドリやコガラ、冬鳥のジョウビタキが確認された。昆虫類は人家周辺や明るい草地に生息するシバズズや、植栽樹木を利用するサンゴジュハムシが確認された。

＜生物多様性の保全に関する課題＞

生きものと共生する緑地づくり

芝生をはじめとする草地は一様に低く刈り取られることで、植栽環境が単純になっており、生息・生育する生きものが少ない。生きものへ配慮する観点からは、画一的な管理ではなく、そこに生息する生きものの生態に合わせた緑地管理が必要である。

民有地の緑の保全

巨樹・巨木、屋敷林、櫻ぐね⁸、社寺林などは民有地における歴史的価値のあるみどりであり、生きものの生息・生育環境としても重要である。市民とともに保全や活用の方策について検討することが望まれる。

⁸ 櫻ぐね

防風・防災のため、垣根にカシ（櫻）を並べて植えた屋敷林のことで、多摩地域で昔からよく見られる。

参考資料 2

生息環境区分 5：緑の少ない住宅地 ※現地調査は未実施

丘陵地、台地、沖積低地でそれぞれ性格の異なる住宅地がみられる。

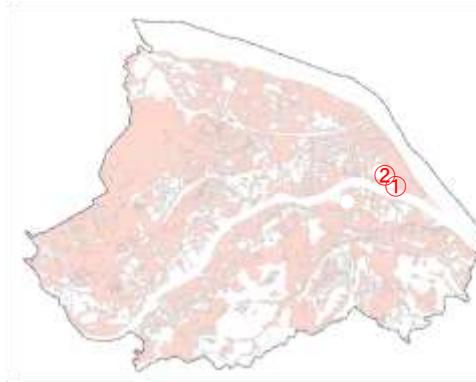
＜生息環境区分 5 の分布＞

① 石田寺（せきでんじ）

樹齢 400 年以上とも言われるカヤの大木があり、日野市天然記念物に指定されている。

②とうかん森

祠を中心としたムクノキとカヤの大木があり、日野市天然記念物に指定されている。



＜生息環境区分の特徴＞

市内で最も広い面積をもつ生息環境区分である。住宅地や事業地などが主に分類されている。現地調査は実施していないが、住宅地や街路樹などで生活する身近な生きものが見ることのできる環境である。

＜生物多様性の保全に関する課題＞

住宅地の生物多様性向上

緑の少ない住宅地は市内で最も広い面積をもつ生息環境区分ですが、生物多様性の観点から生きものの生息・生育する場所としてみた場合、生きものにとっては住みづらい環境でもある。日野市には樹林や用水といった身近なみどりが比較的に住宅地の近くにあるため、住宅地において生きものへの少しの配慮を行うことで、身近なみどりから生きものを呼び込むことができる。住宅地でもできる生きものへの配慮を、地域住民で協力して実施することによって、日野市全体でより多くの生きものが集まるまちづくりが望まれる。

事業地のみどりの拠点化

日野市の事業地は生息環境区分 5「みどりの少ない住宅地」に位置しており、まとまった面積のみどりがあります。このようなみどりは、都市部のエコロジカルネットワーク⁹の拠点として機能することが期待されます。樹林や水辺、草地といったさまざまな環境を事業地内に整備することで、それぞれの環境を好む生きものを誘致することができます。もしくは、そういった生きものが地域内を移動する際の経路として利用されることが期待できます。日野市内の広域的な生物多様性の向上には、事業地内のみどりが地域の生態系にとって重要な役割を果たし、エコロジカルネットワークの拠点となることが望られます。

⁹ エコロジカルネットワーク：「生きものの生息生育環境の分断化を防ぎ、生態系の水平的なつながりを回復させて、生物多様性の確保を図るためのネットワーク」のことである（引用：都市のエコロジカルネットワークⅡ（財団法人 都市緑化技術開発機構 平成 18 年））

参考資料 2

生息環境区分 6：畑・草地

台地部並びに低地部におよそ 100ha 弱の畑が残っている。これらの環境は草地性の環境に生息する生きものの生息環境となっており、多様な草地環境に動物群が生息している。

＜生息環境区分 6 の分布＞

現地調査地点

①東光寺上地区の畑

台地上の耕作地周辺の草地環境。近くに七ツ塚ファーマーズセンターがあり、日野の農業振興の発信拠点となっている

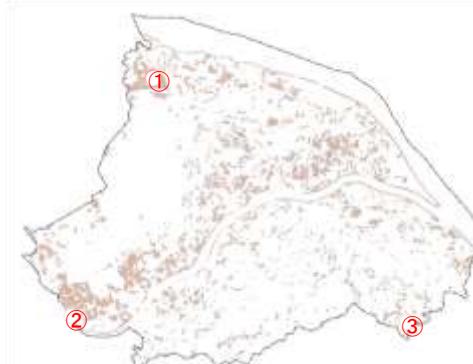


②サイカチ堰

上村用水の取り入れ口は、サイカチの大木が生い茂っていたことからサイカチ堰と呼ばれている

③倉沢地区

丘陵地の雑木林と谷戸がある場所であり、昔ながらの里山風景が残されている。農業体験農園が運営されている



＜現地調査から得られた生きものの特徴＞

農地の周辺には、ススキなどの高茎草本や、スペリヒュ、シロザ、ナズナ、トキンソウ、ハハコグサといった畑地によくみられる植物が生育していた。鳥類は人家周辺に生息する留鳥のスズメや耕作地など草地に生息する夏鳥のヒバリ、冬鳥のツグミなどが確認された。哺乳類はキツネの足跡が確認され、周辺の樹林や草地とつながる畑を狩場や移動経路として利用していると考えられる。昆虫類は作物を食草とするウリハムシ、モンシロチョウや、明るい草地にみられるベニシジミが確認された。

＜生物多様性の保全に関する課題＞

農地の減少・断片化

農地は生産の場であるだけではなく、古くから親しまれてきた日野市の風景を形成し、動植物の生息・生育空間でもある。生産の場としてだけでなく、多面的な利活用によって、農地減少をくい止めることが望まれる。

農業者の高齢化や後継者不足

相続の発生や農業従事者の高齢化を背景に農地は減少を続けている。農地保全の取組、農業に従事する人材の育成により、農と共存するまちの形成が望まれる。さらに、地産地消や地域ブランド活用などを進めることで、日野市の農業を振興する方法を検討する必要がある。

参考資料 2

生息環境区分 7：水田・低水敷草地

水田は、崖線の湧水や水路とともに低地の環境の骨格を形成している。これらは連結することにより、まとまった生態系を形成しているが、近年は急激に減少し、分断され、孤立している。

＜生息環境区分 7 の分布＞

現地調査地点

①多摩川河川敷の高茎草地

日野市内で最も大きい面積で広がる草地環境



②新井の田んぼ

日野市に残る、用水を利用した昔ながらの水田地帯



③多摩大橋下流部右岸

国土交通省の「生態系保持空間¹⁰」に指定されている。周辺ではツバメの集団ねぐらが確認されている

④多摩川、浅川合流点

国土交通省の「生態系保持空間」に指定されている。礫河原を復元する工事が実施されている

⑤よそう森公園

かつては一面が水田であったが、土地区画整理事業において公園内に水田が残された。素掘りの水路もあり、昔ながらの貴重な環境が残されている



＜現地調査から得られた生きものの特徴＞

水田周辺では、アゼナ、コナギなどの湿性植物が、多摩川河川敷では、生態系に悪影響を及ぼすアレチウリやシナダレスズメガヤなどの外来植物が多く確認された。鳥類は人家周辺、草地、水辺などの環境に応じて、一般的に見られる種のほか、特定外来生物のガビチョウが確認された。哺乳類では、樹林から水辺までさまざまな環境を利用するタヌキやハクビシン、両生類では、水田などに特徴的に生息するトウキョウダルマガエル、ワンドでは特定外来生物のウシガエルが確認された。昆虫類は、湿性草地に生息するヤチスズ、ヒゲナガヤチバエや、まとまったイネ科高茎草地を生息地とするショウリヨウバッタモドキ、ギンイチモンジセセリが確認された。

＜生物多様性の保全に関する課題＞

外来植物の繁茂

多摩川河川敷では特定外来生物をはじめ、多くの外来植物の繁茂が確認された。礫河原の再生地のシナダレスズメガヤの繁茂による植生の単純化・固定化など、河川生態系への悪影響が懸念される事象があり、早急な対策が求められている。

礫河原の減少

河道の固定化や土砂供給量の低下によって、多摩川の礫河原は維持が困難になりつつあります。礫河原には、そこに特徴的に生育・生息する生きものがいるため、礫河原の保全は多摩川らしい自然を守るために重要である。

水田の減少

昭和 60 年（1985 年）に 108ha あった水田は、平成 27 年（2015 年）には 10ha となり、水田を生息環境とする種の減少が懸念される。防災、環境、食育など、農地の多面的機能の再認識と合わせて減少を防ぐ必要がある。

¹⁰ 生態系保持空間：広域的に貴重な生態系を保持するための空間で、多摩川河川環境管理計画において、本来の生態系の回復に努める場所のこと。

参考資料 2

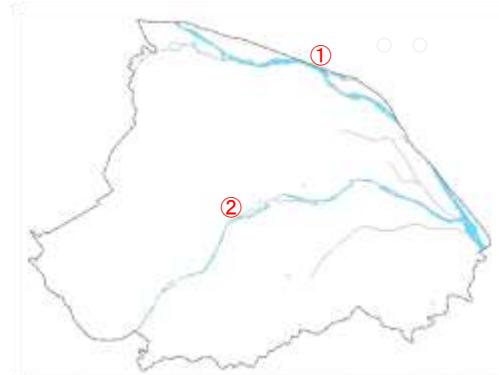
生息環境区分 8：開放水面（河川）

多摩川、浅川の水面である。これらは、水鳥を中心に他の動植物にも多くの恩恵をもたらしている。

＜生息環境区分 8 の分布＞

①多摩川

奥多摩から東京湾に注ぐ大河川であり、日野市は中流域にあたる



②浅川

八王子市、日野市を流れ多摩川に注ぐ身近な河川



＜生物多様性の保全に関する課題＞

程久保川での自然環境調査

丘陵地を流れる程久保川ではまだ一帯がし食べられていないため、源流部一帯も含めて調査を実施し、魚類相・底生動物相をより詳細に把握することが望まれる。

水源となる湧水の保全

崖線斜面は水の供給源として、非常に重要な場所である。崖線斜面の斜面林を保全することで、湧水量を維持し、下流側である多摩川水系一帯の生物多様性の維持・向上に努めることが重要である。

魚類のすみやすい環境整備

魚類の多様性をより向上させるためには、河川から用水全域にわたる堰や落差工などの移動を妨げる横断構造物の位置や形状を網羅的に把握し、必要に応じて構造を改善することが望まれる。

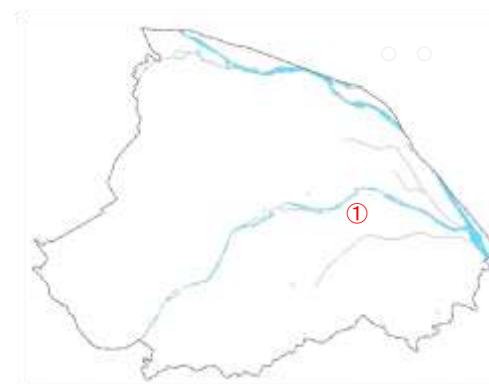
水辺のエコトーンの創出・維持管理

抽水植物はトンボ類の羽化場所として機能することや、堆積物の流下防止、水質浄化、底生動物の繁殖環境、増水時の避難場所など、生物多様性を維持・向上させるためのさまざまな機能を備えているため、必要に応じて生育場所を設置することが望まれる。

生息環境区分 8：開放水面（用水）

農業用水として低地に網目状に整備された水路である。水は多摩川、浅川から取水、もしくは湧水を起源としており、清流のまちである日野市を特徴づける環境となっている。河川とは異なる生態系が育まれている。

＜生息環境区分 8 の分布＞



＜現地調査から得られた生きものの特徴＞

潤徳小学校ビオトープと向島用水親水路での調査では、水路内やその周辺の湿った立地では、タチヤナギ、ハンノキ、ミズソバ、セリといった湿性植物や、特定外来生物であるオオカラワヂシャが確認された。鳥類では、水辺に生息するカワセミ、カルガモの他に、樹林や耕作地など草地に生息する種や、特定外来生物のガビチョウが確認された。哺乳類では、樹林から水辺までさまざまな環境を利用するタヌキやハクビシン、アライグマ、両生類では、水田や用水路に生息するトウキョウダルマガエルが確認された。昆虫類は、緩やかな流水域に生息するアメンボ類、湿生植物を利用するイネミズゾウムシ、水辺を生息環境として好むヤチズス、ハネナガイナゴのほか、植栽樹木の害虫であるミノウスバが確認された。

＜生物多様性の保全に関する課題＞

用水の維持管理の担い手

稲作の衰退と共に、用水を維持管理する主体が代わってきている。近隣住民を中心とした用水守制度が活用され、ボランティアによる維持管理が行われているが、日ごろ用水とかかわりのない市民も用水との結びつきを強め、市民全体で用水を守る体制が望まれる。

環境用水の将来的な利用

農業用水としての利用が減退した用水は、水辺の生きもののすめる環境、また市民が水辺に親しむ環境である環境用水として利用されているが、安全面や衛生面での課題も残っている。さらに、観光資源化や身近な水辺の景観形成といった、新たな価値の創出など、将来的に用水を利用する方法を考える必要がある。

人為放流による悪影響の普及啓発

住宅地に近い用水では、グッピー や ソードテイルなど、人為放流が起因と考えられる種が確認された。人為放流は在来種へ悪影響を与え、生態系を攪乱する恐れがあるため、禁止するように普及啓発を行う必要がある。

3. 日野市生物多様性地域戦略の基本的事項

日野市の豊かな生物多様性を将来に継承するために、日野市生物多様性地域戦略の基本的な考え方をまとめました。

3.1 位置づけ

日野市生物多様性地域戦略は、関連する国や東京都の関連法令や計画との整合を図りつつ、日野市の多分野にわたる既存計画に対して、生物多様性に関する共通の視点・考え方を浸透させ、横断的に連携・調整しながら、施策・取組を推進していくものです。

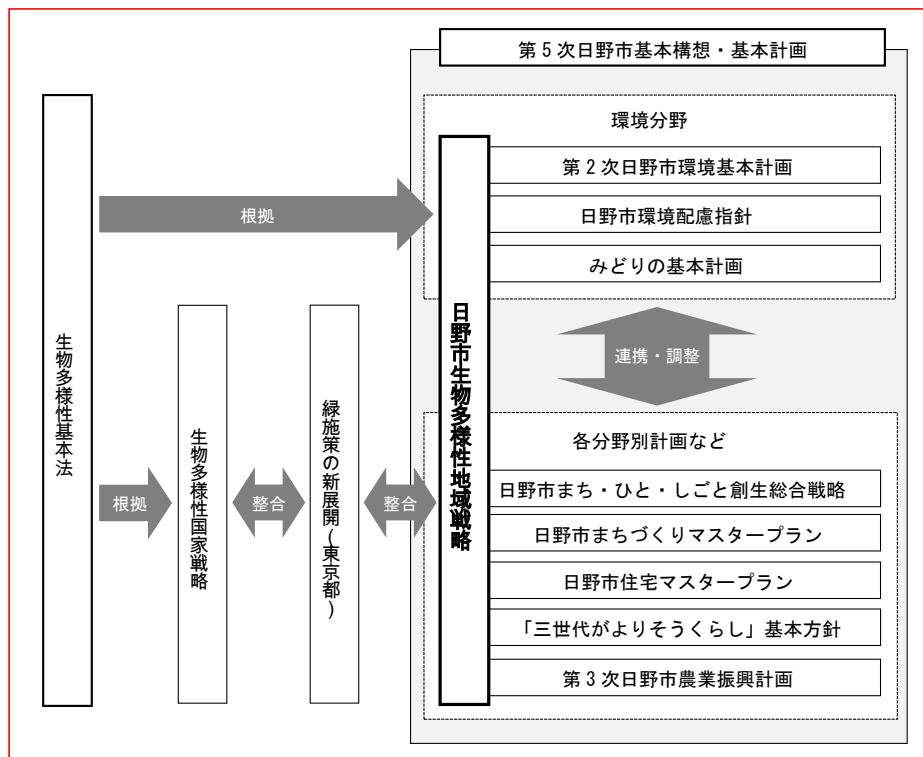


図 3-1 日野市生物多様性地域戦略の位置づけ

3.2 対象区域

日野市生物多様性地域戦略の対象区域は、日野市全域とします。

参考資料 2

3.3 目標

日野市生物多様性地域戦略の目標設定とそれぞれの計画期間は以下のとおりとしました。

短期目標：日野市の生物多様性にとって緊急な行動を実施する

目標年：平成 32 年（2020 年）

目標設定の考え方：地域戦略策定後の 3 年間であり、日野市の生物多様性にとって早急な対応が望まれる取組や、先導的に行うことで市民に対する普及啓発効果の大きい取組を実行する期間とします。平成 32 年（2020 年）は生物多様性の低下を止めるための世界的な取組の目標である「愛知目標」の短期目標年であり、2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催年でもあるため、日本の生物多様性に対して国内外から注目が集まる年です。日野市においても、各主体に生物多様性の普及を図り、身近な課題として生物多様性の取組を実行している状況が望ましいと考えます。

また、平成 32 年（2020 年）は日野市の多くの既存計画が見直しを予定しているため、既存計画に生物多様性の現状を反映し、それぞれの計画と連携しながら行動を実施します。

【参考】COP10「愛知目標」における短期目標

目標年：平成 32 年（2020 年）まで

目標：生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施

中期目標：生物多様性の主流化に向けて全ての主体が活動を実践する

目標年：平成 42 年（2030 年）

目標設定の考え方：短期目標年から 10 年後を区切りとして、生物多様性の主流化に向けて、日野市、市民、市民活動団体、事業者など日野市に関わるすべての主体が活動を実践する期間とします。日野市基本構想・基本計画をはじめとする、多くの既存計画が見直しを行う時期に合わせて、地域戦略も 5 年ごとに PDCA サイクルを回しながら見直しを図ります。

<PDCA サイクルとは>

PDCA サイクルとは、事業や業務を順応的に管理していく手法のことで、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 つの段階を繰り返すことで、継続的に事業の改善が可能な進行管理を行うことができます。

日野市生物多様性地域戦略の進行管理はこの PDCA サイクルにより実施します。（進行管理の詳細は P76 5.2 進行管理を参照）

参考資料 2

長期目標：「自然と共生する日野市」が実現する

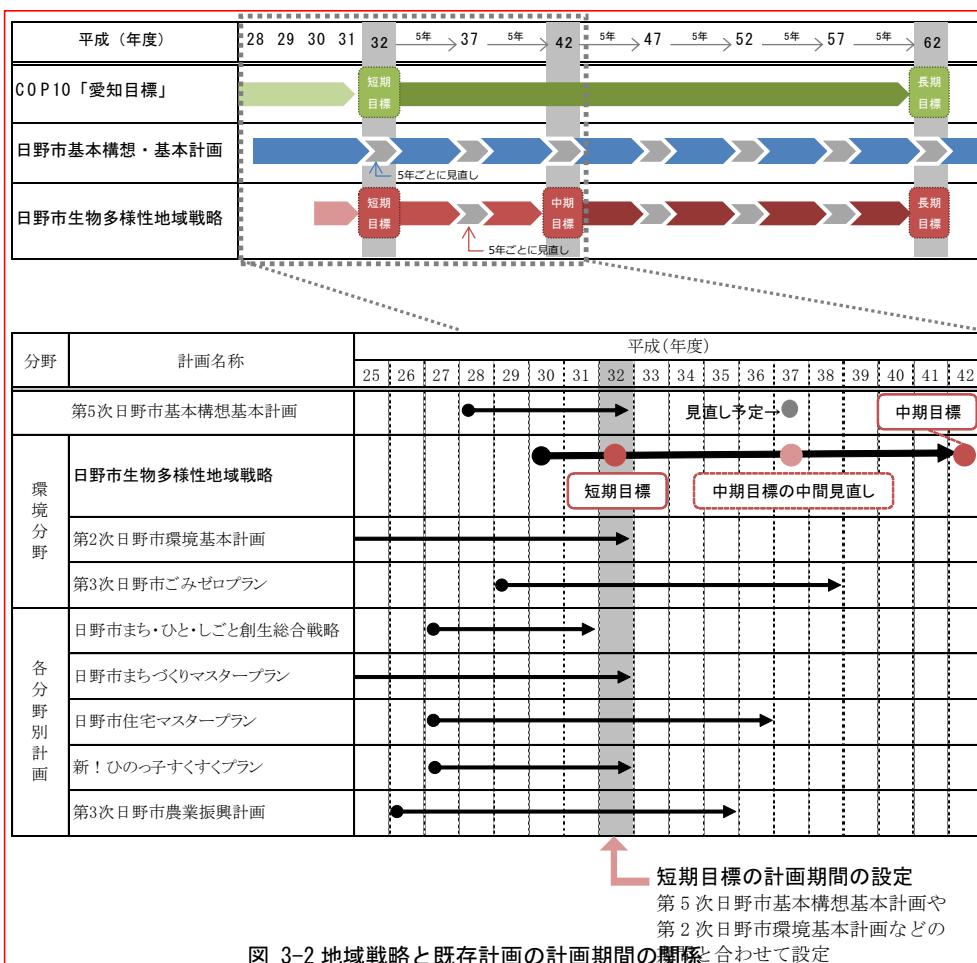
目標年：平成 62 年（2050 年）

目標設定の考え方：「自然と共生する日野市」が実現するための期間とします。愛知目標の長期目標年に合わせ、5 年ごとの見直しを継続しながら、日野市の理想とする将来像を目指します。

【参考】COP10 「愛知目標」における長期目標

目標年：平成 62 年（2050 年）

目標：「自然と共生する世界」の実現



参考資料 2

< COP10 「愛知目標」 >

平成 22 年（2010 年）に **生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）** で採択された「生物多様性戦略計画 2011~2020」では、長期目標として「自然と共生する世界」の実現が掲げられました。

「自然と共生する世界」とは、「生物多様性が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、そのことによって生態系サービスが保持され、健全な地球が維持され、全ての人々に不可欠な恩恵が与えられる」世界のことです。目標年が平成 62 年（2050 年）とされています。

国際社会はこの実現をめざし、平成 32 年（2020 年）までの短期目標として「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」を設けています。この短期目標の達成に向けた、5 つの戦略目標と、その下に位置づけられる 20 の個別目標が愛知目標です。

生物多様性戦略計画 2011-2020（愛知目標）

■長期目標（Vision）（2050年）

- 「自然と共生する（Living in Harmony with nature）」世界
- 「2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、それによって生態系サービスが保持され、健全な地球が維持され、すべての人々に不可欠な恩恵が与えられる」世界

■短期目標（Mission）（2020年）

- 生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する
- これは 2020 年までに、基盤力のある生態系とその提供する基本的なサービスが維持されることを意味。
その結果、地球上の生物の多様性が確保され、人類の福利と貧困削減に貢献。

■個別目標（Target）

【戦略目標 A】生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する。

- 目標 1：人々が生物多様性の価値と行動を認識する。
- 目標 2：生物多様性の価値が国と地方の計画などに統合され、適切な場合には国家勘定、報告制度に組込まれる。
- 目標 3：生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、又は改革され、正の奨励措置が確定・適用される。
- 目標 4：すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する。
- 【戦略目標 B】生物多様性への直接的な圧力を減少させ、持続可能な利用を促進する。
- 目標 5：森林を含む自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、劣化・分断が顕著に減少する。
- 目標 6：水産資源が持続的に漁獲される。
- 目標 7：農業・養殖業、林業が持続可能に管理される。
- 目標 8：汚染が有害でない水準まで抑えられる。
- 目標 9：侵略的外来種が削除され、根絶される。
- 目標 10：サンゴ礁等気候変動や海洋酸性化に影響を受ける脆弱な生態系への悪影響を最小化する。

【戦略目標 C】生態系、種及び遺伝子の多様性を守ることにより、生物多様性の状況を改善する。

- 目標 11：陸域の 17%、海域の 10% が保護的機関により保全される。
- 目標 12：絶滅危惧種の絶滅が防止される。
- 目標 13：作物・家畜の遺伝子の多様性が維持され、損失が最小化される。
- 【戦略目標 D】生物多様性及び生態系サービスから得られるすべての人のための恩恵を最大化する。
- 目標 14：自然の恵みが提供され、回復・保全される。
- 目標 15：劣化した生態系の少なくとも 15% 以上の回復を通じて気候変動の緩和と適応に貢献する。
- 目標 16：ABS に関する名古屋議定書が施行、運用される。
- 【戦略目標 E】参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化する。
- 目標 17：綱約国が効果的に参加型の国家戦略を策定し、実施する。
- 目標 18：世耕的知識が尊重され、柔軟の実施に応じて統合される。
- 目標 19：生物多様性に開拓する知識・科学技術が向上する。
- 目標 20：戦略計画の効率的実施のための資金が現在のレベルから顕著に増加する。

資料：環境省

出典：平成 25 年版 図で見る環境・循環型社会・生物多様性白書

参考資料 2

3.4 基本理念

日野市生物多様性地域戦略における日野市の将来的な理想像として、基本理念を以下のとおり定めました。

水とみどりを継承し、人と多様な生きものが共に暮らせるまち

3.5 基本方針

基本理念に沿った施策の体系化のために、柱となる3つの基本方針を立てました。その内容は以下のとおりです。

・人々の関心を高める

身近に自然を感じることのできる体験を通して、多くの人に日野市の生物多様性を伝え、関心を高めます。日野市の豊かな生物多様性を市民の共通認識として、みんなで力を合わせて生物多様性を支える機運を高め、活動の活性化を図ります。

・人と自然の関わりをつくる

生物多様性には里山のように、人が積極的に自然と関わることで生み出される価値があります。そのような人と自然が共生することで得られる恵みを未来に継承し、持続可能性な社会のために行動する人を育てます。

・日野らしい自然を守り育てる

崖線に残されたみどり、丘陵地の雑木林、低地に張り巡らされた用水路、多摩川と浅川の河川環境など、日野市の生物多様性は、特徴的な地形が由来となって生み出されています。そのような日野らしい自然環境を残し、今ある生物多様性を守り育てます。

参考資料 2

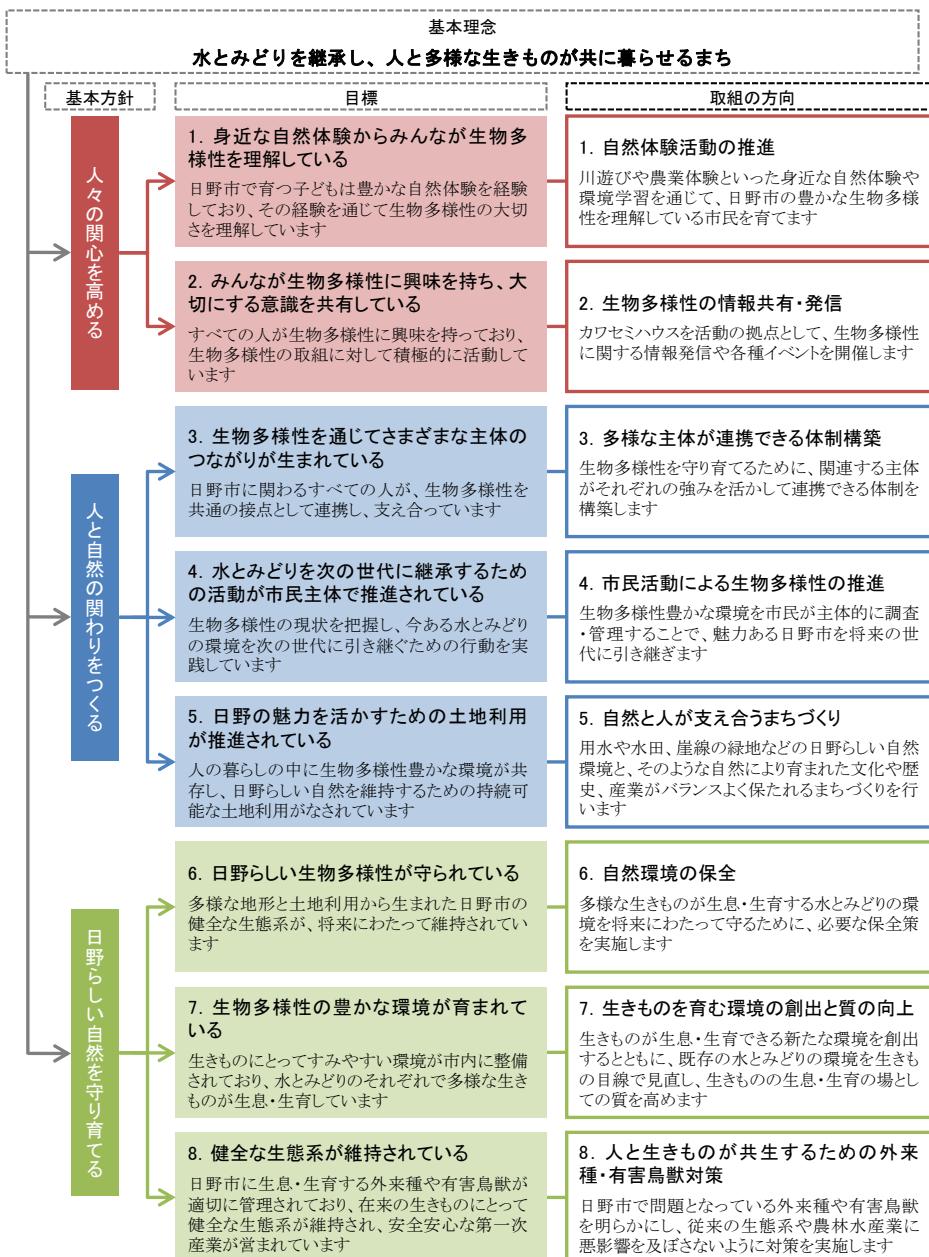
4. 生物多様性地域戦略の取組

日野市の目指すべき生物多様性を実現するための取組を体系化し、目標ごとの進むべき方向や施策についてまとめました。

参考資料 2

4.1 取組の体系

日野市生物多様性地域戦略では、柱となる3つの基本方針に対して8つの目標を設けています。さらに、それぞれの目標には進むべき方向として、「取組の方向」を定めました。



参考資料 2

4.2 取組の内容

それぞれの目標に対して定められた、取組の方向の内容を以下にまとめました。関連する現況と課題に基づいて、各主体が担う役割を整理し、市が実行する施策を示しています。主体は「日野市」、「市民・市民活動団体」、「事業者」、「国・東京都・関係自治体」、「教育・研究機関」の5つに分類して整理を行いました。

また、将来的には生物多様性の取組として地域戦略と連携して実施される既存計画の施策については、「市が推進する既存の関連計画」として取り上げています。

基本方針：人々の関心を高める

目標 1：身近な自然体験からみんなが生物多様性を理解している

取組の方向 1：自然体験活動の推進

(1) 取組の内容

川遊びや農作業体験といった身近な自然体験や環境学習を通じて、日野市の豊かな生物多様性を理解している市民を育てます

(2) 現況・課題

- 高度経済成長期の急激な人口増加によって、多くの自然環境が都市化により失われました
- 現在も丘陵地や農地の宅地化、用水の暗渠化など、生きものに触れ合える身近な自然環境は減少しています
- また、公園の整備は進む一方、河川や樹林などの自然環境は安全性の問題もあり、子どもにとって遊び近づきにくい場所となっています
- 日野市の豊かな生物多様性が忘れられないためにもを保全していく上でも、身近な自然体験や環境学習によって自然を理解する機会づくりが求められます
- 学校教育の現場では豊富な自然体験を経験する場が少なく、生物多様性を伝えることできる人材が不足しています

(3) 各主体の役割

<日野市>

- 日野市の生物多様性を活かした環境学習の場を提供します
- 子供が安全に自然と触れ合える場を提供します
- 環境学習の研修会を企画・実施し、指導者となる地域住民や教員を育成します
- 地域の特徴を活かした環境学習プログラムを検討・提案します
- 生物多様性と自然の恵みを学習できる場として、農業体験を推進します
- 日常で生態系や生物多様性を実感できる場として、ビオトープづくりを推進します

<市民・市民活動団体>

- 日野市の生物多様性を活かした環境学習に参加・協力します

参考資料 2

- ・自然体験や環境学習に参加し、生物多様性についての理解を深めます
- ・環境学習に活用できる生物多様性の情報収集・提供に努めます
- ・指導者や参加者として環境教育の場に関わり、活動に協力します
- ・市の取組に対し、より環境学習の効果が高まるよう助言や提言を行います
- ・地域の公園、農地、ビオトープなどを、自然体験や環境学習の場として活用します

<事業者>

- ・環境学習の場に参加し、生物多様性についての理解を深めます
- ・CSR活動として従業員への環境学習を実施します
- ・事業地内の自然環境を保全し、**市や市民とともに事業地内での自然体験活動を推進しの利用が可能になるよう一般開放に努めます**

<国・東京都・関係自治体>

- ・東京都の環境学習リーダー養成講座などにより、環境学習を担う人材を育成します

<教育・研究機関>

- ・講師派遣や情報提供などにより、市民や学校教員などへの環境教育に協力します
- ・教員の生物多様性に係る知識を深め、環境教育を実践できる人材を増やします
- ・小中学校は環境学習に係る授業を充実させます

(4) 施策

- 1-1 生物多様性を理解するための企画・制度づくり
- 1-2 自然体験活動の推進
- 1-3 自然体験する場づくり
- 1-4 学校や地域における生物多様性の学習
- 1-5 生物多様性を感じる活動の推進

(5) 市が推進する既存の関連計画

【第5次日野市基本構想・基本計画 後期基本計画】

- ・203 共に生き、互いに育てあうまち（子育て課・庶務課・学校課）
- ・204 一人ひとりが輝く主体的でたくましいひのっ子育ち（子育て課）
- ・207 次代をつくる「特色ある学校づくり」と学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」の推進（学校課）
- ・208 自立・協働・創造に向けた「21世紀を切りひらく力」の育成（学校課）
- ・401 学びと学びあいによる「ひとづくり」「まちづくり」（生涯学習課）
- ・502 水とみどりの原風景をつなぐまち（緑と清流課）
- ・704 次世代につなぐ日野の農業（都市農業振興課）

参考資料 2

【第 2 次日野市環境基本計画】

- ・里山文化の継承を兼ねた管理体制の構築
- ・農のある風景の保全
- ・地産地消による生産流通システムの確立
- ・みどりに関する普及啓発
- ・協働によるみどりの実態把握
- ・親しめる水辺の創出
- ・水辺に親しむ活動の推進

【日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

- ・3-3-1 次代を担う人材の地域での育成

【第 3 次日野市農業振興計画】

- ・(11) 地域で農業を支える仕組みづくりの推進
- ・(12) 農とふれあう市民交流を深めよう

【日野市観光基本計画】

- ・(1) 観光農業の推進

【第 2 次日野市学校教育基本構想】

- ・自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、ものづくりなどに触れる豊かな体験

【日野市生涯学習推進基本構想・基本計画 日野まなびあいプラン】

- ・いつでも どこでも 誰でも 学べる環境整備
- ・教えあう 交流する仕組み・居場所づくり

【日野市スポーツ推進計画】

- ・歩きたくなるまちづくりの推進

基本方針：人々の関心を高める

目標 2：みんなが生物多様性に興味を持ち、大切にする意識を共有している

取組の方向 2：生物多様性の情報共有・発信

(1) 取組の内容

カワセミハウスを活動の拠点として、生物多様性に関する情報発信や各種イベントを開催します

(2) 現況・課題

- ・日野市には生物多様性に関連する団体が多数ありますが、活動の拠点となり、イベントを開催できる場は少ない状況です
- ・生きものの生息・生育や生態に関する情報は多くが団体や個人で管理されており、広く市民に周知されている状態ではありません
- ・生物多様性に関連する情報を一元管理し、必要に応じて活用できる仕組みづくりが必要です

参考資料 2

- ・カワセミハウスは平成29年(2017年)4月にオープンしたカワセミハウスは環境情報センターと地区センターが一体となった複合施設で、潤いある豊かな暮らしを創造する拠点、施設を訪れる人々による新たなコミュニティづくりの拠点を目指しています
- ・カワセミハウスは「カワセミエコミュージアム」として、市内各地のフィールドで活躍する市民団体をつなぐネットワークをめざしています

<カワセミエコミュージアム>

エコミュージアムの概念は1960年代に考案されたもので、「ある一定の文化圏を構成する地域の人びとの生活と、その自然、文化および社会環境の発展過程を史的に研究し、それらの遺産を現地において保存、育成、展示することによって、当該地域社会の発展に寄与することを目的とする野外博物館」と定義づけられています。普通の博物館と異なり、地域全体を一つの博物館とみなすことが特徴です。運営は住民参加を原則として、地域内に「コア」と呼ばれる中核施設（調査研究・展示・学習活動の拠点）と、自然・歴史・文化・産業などの遺産を現地で展示する場所・施設（サテライト）、地域の遺産について新たな発見を見いだすための小路（ディスカバリートレイル）などを配置し、地域社会を積極的に理解するシステムを配置するのがエコミュージアムと呼ばれます。

日野市は都心近くにありながら、多摩川や浅川をはじめとする河川や、湧水、用水などの水辺の環境と多摩丘陵をはじめとする緑に恵まれており、「緑と清流のまち」と言われています。日野に暮らす人々は、長い時間をかけて自然と共生しながら生活することで、歴史や文化を育んできました。これらの、生物多様性に関わる自然と人のつながりをエコミュージアムとしてまるごと守り残していくことで、自然との関わりを理解し、自然の恵みについての意識を広げていく活動を「カワセミエコミュージアム」では展開します。

(引用：「水の郷 日野 農のある風景の価値とその継承」法政大学エコ研究デザイン研究所 編)

(3) 各主体の役割

<日野市>

- ・カワセミハウスを核として、日野市の自然に関する資料の展示や講座を開催し、市民が日野市の自然に親しみや興味を持つ機会を提供します
- ・環境に関する情報を収集・整理・分析し、市民や事業者などと共有します
- ・市民の環境への活動に対し、場所や情報の提供などの支援を行います
- ・市民ボランティアの活用などを通じて、多様な主体がカワセミハウスの運営や活用に携わることができるような体制づくりを行います
- ・カワセミハウスを環境活動団体をつなぐネットワークの中心として活用します
- ・日野市全体がエコミュージアムになることを目指します
- ・市のシンボルとなる魚・昆虫を検討します
- ・日野産の農作物や江戸前アユなど、生物多様性の恵みの普及に努めます

参考資料 2

<市民・市民活動団体>

- ・自然や生きものの調査、学習の場や市民活動の拠点としてカワセミハウスを活用します
- ・活動内容や成果を積極的に発信します
- ・市民や市民活動団体の持つ生きものの情報を公開・提供します

<事業者>

- ・事業所の生物多様性に係る取組情報を市民に向けて発信します
- ・市や市民による生物多様性の取組に参加し、協力します

<教育・研究機関>

- ・生物多様性に関する情報や調査・研究成果を提供し、発信します
- ・生きもの情報などの整理・発信の仕組みづくりを支援します
- ・学校での活動の場として、カワセミハウスを積極的に活用します

(4) 施策

- 2-1 生物多様性に関する普及啓発
- 2-2 生物多様性を普及させるための体制づくり
- 2-3 学校活動でのカワセミハウス活用
- 2-4 日野市の生物多様性の恵み発信

(5) 市が推進する既存の関連計画

【第5次日野市基本構想・基本計画 後期基本計画】

- ・403 「ふるさと日野」の醸成（地域の魅力や価値の再発見）（生涯学習課・郷土資料館）
- ・501 地球温暖化から生物多様性への展開（環境保全課）

【第2次日野市環境基本計画】

- ・地産地消による生産流通システムの確立
- ・歴史・文化を伝えるみどりの保全
- ・みどりに関する普及啓発
- ・協働によるみどりの実態把握
- ・水辺に親しむ活動の推進

【日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

- ・3-3-2 地域で学ぶ、学びあいの環境づくり

【第2次日野市学校教育基本構想】

- ・自然や歴史、文化・芸術、スポーツ、ものづくりなどに触れる豊かな体験

参考資料 2

基本方針：人と自然の関わりをつくる

目標 3：生物多様性を通じてさまざまな主体のつながりが生まれている

取組の方向 3：多様な主体が連携できる体制構築

(1) 取組の内容

生物多様性を守り育てるために、関連する主体がそれぞれの強みを活かして連携できる体制を構築します

(2) 現況・課題

- 多摩丘陵自然公園の一部である多摩動物公園は、多摩丘陵の豊かな自然に囲まれた動物園であり、市内外から多くの人が訪れる集客力の高い施設です。高い専門性を持ったスタッフにより、野生生物の保全や教育普及活動も積極的に行われていますが、**より市と連携した取り組みが必要です**
- 日野市には多くの工場や事業所が立地しており、関連する事業者は市民や市と連携する取組を求めていますが、**より積極的に連携をする機運を高める必要があります**
- 河川や丘陵などの**市町村界を越えて広がっているまとまった自然環境**については、**連続した自然環境として一体的な維持管理や保全を行う必要があります。**自然環境の広域的ネットワークを構築するためには、周辺自治体や国、東京都などの関係者とも連携した取組が不可欠です

(3) 各主体の役割

<日野市>

- 多摩丘陵や三浦丘陵のように広域な緑地や河川流域については、「**多摩・三浦丘陵の緑と水景の広域連携会議**」や関連自治体や国、東京都と連携し、保全や生物多様性の啓発活動を図るよう努めます
- 市民、市民活動団体、事業者との連携にあたり、各主体の役割分担を明確にしたうえで、協力の依頼や、活動の支援施策、仕組みづくりの検討などを推進します
- 多摩動物公園と連携し、日野市の生きものの保全や調査研究を行います

<市民・市民活動団体>

- さまざまな主体とともに地域の自然への関わり方を議論し、課題解決に取組みます
- 市や事業者との連携を図り、多様な主体の取組に参加するよう努めます

<事業者>

- 事業所内の緑を地域の自然と一緒にとらえ、**エコロジカルネットワークに配慮したCSR活動を検討し事業所の職員が学校や市の事業と連携しながら主体的に活動の幅を、地域住民と連携して活動展開を広げます**

参考資料 2

<国・東京都・関係自治体>

- 都立七生公園など市民の生活に身近な自然を活かして環境保全活動などを企画します
- 丘陵地や河川などの広域な自然環境については、関係自治体間で協力して保全を行うよう努めます
- 市や市民、事業者と連携し、日野市の生きものの保全や調査研究を行います
- 周辺自治体は、多摩丘陵自然公園をみどりの軸として、多摩丘陵のみどりを日野市や市民活動団体周辺自治体と連携して保全します
- 国や都は、市や市民の生物多様性の普及啓発活動を多様な主体と連携して推進支援します

<教育・研究機関>

- 市と連携し、生物多様性の保全に必要な情報や調査・研究成果を提供します

< 多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議 >

多摩・三浦丘陵では「みどりはつなぎ手」という共通認識のもとに、日野市を含む13自治体でお互いに連携し、「市民・企業・行政の協働によって保全・再生・創出・活用していくこと」を目的として、「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」が発足されています。

この広域連携会議では、「緑のつなぎ手」を表現する道としての「広域連携トレイン」の整備やシンポジウム・イベントの開催、広域連携トレイン上の緑や水環境を評価する「多摩・三浦丘陵インデックス」の検討などを行っています。

(引用：多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議ホームページ)

(4) 施策

- 3-1 市内のさまざまな主体による連携の促進
- 3-2 広域的な行政間の連携

(5) 市が推進する既存の関連計画

【第5次日野市基本構想・基本計画 後期基本計画】

- 101 地域の多様な主体の連携推進と諸力融合による価値創造の枠組み構築（企画経営課・地域戦略室・選挙管理委員会事務局）
- 102 魅力ある新しい地域コミュニティづくり（地域協働課）
- 405 市民による市民のための公民館の充実（中央公民館）
- 502 水とみどりの原風景をつなぐまち（緑と清流課）
- 701 生活環境の維持・向上と将来を見据えたコンパクトなまちづくり（都市計画課・区画整理課）

【第2次日野市環境基本計画】

- 丘陵地・斜面緑地等の保全
- 里山文化の継承を兼ねた管理体制の構築
- 公園緑地の整備

参考資料 2

- ・民有地等の緑化
- ・流域連携による活動の推進
- ・水辺の保全・管理活動の推進

【日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

- ・3-2-1 様々な主体の参画と連携による地域の活力の創造（地域・世代・活動組織）

【第3次日野市農業振興計画】

- ・(4) 農・商・工・観光及び産・学・官・民・金の連携

【日野市観光基本計画】

- ・(2) 市民・企業・行政の交流

【日野市生涯学習推進基本構想・基本計画 日野まなびあいプラン】

- ・教えあう 交流する仕組み・居場所づくり
- ・自己実現・社会還元の場や情報提供

基本方針：人と自然の関わりをつくる

目標4：水とみどりを次の世代に継承するための活動が市民主体で推進されている

取組の方向4：市民活動による生物多様性の推進

(1) 取組の内容

生物多様性豊かな環境を市民が主体的に調査・管理することで、魅力ある日野市を将来の世代に引き継ぎます

(2) 現況・課題

- ・市内の雑木林では維持管理するボランティアの高齢化や人手不足により、十分に手が行き届かなくなりつつあります
- ・水田の減少により、用水が本来の用途で使われなくなっているほか、用水の維持管理を行う担い手も不足しています
- ・日野市の生物多様性の状況は今もなお変化しており、定期的に生きものの現状を調べ、生物多様性の実態を把握する仕組みが必要です
- ・市が管理を行っている用水は、日野市水生生物調査で詳細な情報が把握されており、**市の水辺の生きものの生息・生育環境であるも貴重な自然を残すために、自然環境を示す大切な情報となっています**用水の維持管理が必要です
- ・**河川などの国や都が管理する河川などの**場所は、日野市内にありながら、市や市民が期待するような**の要望で**自然の保全が十分に行えていません

(3) 各主体の役割

<日野市>

- ・里山の雑木林や用水路など、人の手が入ることによって保たれてきた環境を維持するためには、住民参加の管理体制を構築します

参考資料 2

- 公園、街路樹、緑地、水路などの維持管理については、地域、学校、農業協同組合などとの公民共同諸力融合の体制を構築します
- 市民やさまざまな主体が行っている、緑地での活動や維持管理を積極的に支援します
- 維持管理活動により多くの市民が参加できるよう、講習会などによる知識や技術習得や、機材調達などの支援を行います
- 自然環境や生物多様性に配慮した農業に対し、支援を行います
- 子どもたちが生業としての農業に触れる機会を提供します
- 水田や用水の多面的機能を市民に伝えます
- 日野市の動植物について、「ひのいきもの探し隊」などを活用し、市民参加の調査を実施し、現況を把握します
- 水辺環境について、水質や生きものの調査を継続的に実施し、現況を把握します
- 生きものの調査などによって得られた情報で、生きものマップや、HPインターネットなどで公開し、市民と共有します
- 市内の雑木林や里山を遊びの場として市民が利用できるよう、仕組みづくりやルールづくりを行います

<市民・市民活動団体>

- 地域の自然について、市と協働の体制をつくり、維持管理活動に積極的に参加・協力します
- 民有地の自然環境について、市や事業者と協力体制をつくり、維持管理活動に積極的に参加・協力します
- 近隣の雑木林や里山を遊びの場として利用できるよう、日野市と共同で仕組みづくりやルールづくりを行い、積極的に利用します
- 「ひのいきもの探し隊」などの取組に参加し、情報提供や普及活動を行います
- 生きものの調査や観察会などのイベントに参加します
- 新しい人材を活動団体に呼び込み、次代を担うメンバーや活動リーダーを育成します

<事業者>

- CSR活動の一環として、地域の自然の一員として、維持管理に積極的に参加します
- CSR活動の一環として、「ひのいきもの探し隊」の生きもの調査に参加し、協力します

<国・東京都・関係自治体>

- 東京都自然環境保全地域や都立公園では、モニタリング調査の結果に基づいて、市や市民と連携して維持管理を実施します
- 多摩川や多摩丘陵など行政界をまたいで存在する環境についてぐ多摩川や多摩丘陵などでは、関係自治体と協力連携して必要なモニタリング調査などを相互に協力・連携して行います

参考資料 2

(4) 施策

- 4-1 市民活動による生物多様性の保全
- 4-2 市民協働による生物多様性の実態把握
- 4-3 生物多様性を保全するための活動支援

(5) 市が推進する既存の関連計画

【第5次日野市基本構想・基本計画 後期基本計画】

- ・403 「ふるさと日野」の醸成（地域の魅力や価値の再発見）（生涯学習課・郷土資料館）
- ・502 水とみどりの原風景をつなぐまち（緑と清流課）

【第2次日野市環境基本計画】

- ・丘陵地・斜面緑地等の保全
- ・里山文化の継承を兼ねた管理体制の構築
- ・動植物の生息・生育空間の保全
- ・農のある風景の保全
- ・公園緑地の整備
- ・民有地等の緑化
- ・協働によるみどりの実態把握
- ・協働による活動の仕組みづくり
- ・水質の実態把握
- ・流域連携による活動の推進
- ・水辺に親しむ活動の推進
- ・水辺の保全・管理活動の推進

基本方針：人と自然の関わりをつくる

目標5：日野の魅力を活かすための土地利用が推進されている

取組の方向5：自然と人が支え合うまちづくり

(1) 取組の内容

用水や水田、崖線の緑地などの日野らしい自然環境と、そのような自然により育まれた文化や歴史、産業がバランスよく保たれるまちづくりを行います

(2) 現況・課題

- ・豊かな水の恩恵を受け、昔は多摩の米蔵と呼ばれるほど稲作が盛んに行われていましたが、今では水田は減少の一途をたどっています
- ・昭和初期は台地一面に桑畠が拡がっていましたが、今ではほとんどが失われています
- ・丘陵地は高度経済成長期の人口増加を理由として、大規模な宅地開発が行われ、現在も土地区画整理事業により宅地化が進行しています

参考資料 2

- 日野らしい自然環境や景観を将来に残すためには、魅力ある日野であり続けるための生物多様性に配慮した土地利用の推進が必要です

(3) 各主体の役割

<日野市>

- 水とみどりの景観が身近に残るように、水田や畑などの農地保全を行います
- 日野の特産品栽培やブランド化を推奨し、~~都市に近い近郊農業である~~利点を活かして PR を図ります
- 市内の低地に張り巡らされた用水を観光資源として活用するため、生物多様性に配慮した環境整備を行います
- 丘陵地での新たな宅地開発を制限し、既存の市街地の再開発や効率化によりまちを持続的に発展させます
- 地域の自然や文化などの魅力を広く発信することで、多くの人が訪れ、交流が生まれる地域を目指します
- 土地利用の再編や、民有地の積極的な買い上げにより、みどりの景観を保全し、ネットワーク化を図ります
- 里山の維持管理活動を支援し、生きものと共生する里山文化や歴史の継承を目指した活動の場を提供します
- 市民農園の拡充など、~~身近に農のあるまちづくりを進めます~~
- 既存の公園などを生きもの生息・生育環境として価値のある緑地となるような整備を行います
- 地下水の安定した活用のための、雨水浸透・貯留施設の設置促進などの取り組みを図ります

<市民・市民活動団体>

- 農地や水田、雑木林といった日野らしい身近な自然を健全に保つための維持管理活動に協力します
- 既存の公園などを生きもの生息・生育環境として価値のある緑地となるような維持管理活動に積極的に参加します
- 地元で採れた農作物を積極的に利用し、地産地消に努めます
- 地域の自然や文化を子どもたちへ伝え、受け継ぐように努めます
- エコツーリズムやグリーンツーリズムに参加し、また市内外問わず多くの人が里山の価値を体験できるようなイベントを推進します

<事業者>

- ~~生物多様性に市のこれまでの土地利用に配慮した土地利用緑地計画を行い、周辺とのエコロジカルネットワーク構築~~生物多様性の保全に努めます
- 市の緑化計画と足並みをそろえた事業所の緑化を図ります

参考資料 2

- ・地域の象徴となる特徴的なみどりを維持し・保全します

<国・東京都・関係自治体>

- ・河川環境が生きものの生息・生育環境としての価値をより高めるような河川づくりを行います
- ・河川やその周辺には、生きものの生息・生育環境のとして貴重な環境が残っていることから、生物多様性に配慮した河川管理を行います

(4) 施策

- 5-1 日野の魅力を活かしたまちづくり
- 5-2 生物多様性を守り・育むためのまちづくり
- 5-3 生物多様性に配慮した土地区画整理事業
- 5-4 都市と農業が共存する農地利用
- 5-5 再生エネルギーの活用

(5) 市が推進する既存の関連計画

【第 5 次日野市基本構想・基本計画 後期基本計画】

- ・501 地球温暖化から生物多様性への展開（環境保全課）
- ・502 水とみどりの原風景をつなぐまち（緑と清流課）
- ・701 生活環境の維持・向上と将来を見据えたコンパクトなまちづくり（都市計画課・区画整理課）
- ・704 次世代につなぐ日野の農業（都市農業振興課）
- ・705 地域の魅力の再認識と認知度を高めるプロモーション展開（シティセールス推進課・観光振興課・新選組のふるさと歴史館・郷土資料館）

【第 2 次日野市環境基本計画】

- ・丘陵地・斜面緑地等の保全
- ・動植物の生息・生育空間の保全
- ・農のある風景の保全
- ・公園緑地の整備
- ・民有地等の緑化
- ・歴史・文化を伝えるみどりの保全
- ・地下水のかん養
- ・用水の保全・活用
- ・湧水・地下水の保全
- ・雨水浸透・貯留施設の設置促進
- ・親しめる水辺の創出
- ・流域連携による活動の推進

参考資料 2

【第3次日野市農業振興計画】

- ・(1) 都市農地の多面的機能を活かし農地を守るまちづくりを進めよう
- ・(8) 地産地消を推進しよう

【日野市観光基本計画】

~~①歴史と自然を活かした観光まちづくり ②自然観光資源の保全による持続的活用~~

【日野市住宅マスターplan】

- ・2-4 農ある住環境の形成
- ・2-7 地産地消の創出や緑化推進等、低炭素な住宅市街地の形成

基本方針：日野らしい自然を守り育てる

目標6：日野らしい生物多様性が守られている

取組の方向6：自然環境の保全

(1) 取組の内容

多様な生きものが生息・生育する水とみどりの環境を将来にわたって守るために、必要な保全策を実施します

(2) 現況・課題

- ・日野市では「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部） 東京都レッドリスト 2010年版」に掲載されている希少な動植物が生息・生育しています
- ・~~宅地都市化~~により丘陵地の樹林が減少しており、保全策が求められています
- ・河川にはまとまった草地環境は河川にのみ残されている状況であり、樹林や草地が残っているものの、~~草地環境に生息する野生の生きもののすめる環境の多くが失われています~~としては劣化が進んでいます。そのため、河川の生きもの本来の生息環境の保全が必要です
- ・水田が減少し、用水の本来の用途で利用されなくなりましたが失われつつあります。用水にすむ生きものを守るために、用水の新しい利活用や水田保全が必要です
- ・日野市には東京の名湧水57選にも選ばれた中央図書館下湧水、黒川清流公園湧水、小沢緑地の湧水を含め、数多くの湧水があります

(3) 各主体の役割

<日野市>

- ・日野市の水とみどりの景観の保全・創出を図ります
- ・日野市の希少種な生きものの生息・繁殖状況を把握し、必要な保全対策を図ります
- ・地域の自然における生きものの生育・生息状況などの情報収集を行い、市民に提供することで、各主体が自発的に活動できるように促します
- ・緑地や希少種な生きものの保全のために、私有地の公有化や所有者との緑地管理協定などを通じた保全の取組を推進します

参考資料 2

- ・さまざまな主体と共に、湧水を生きものの生息環境として維持管理保全し、保全維持管理に取組みます
- ・生物多様性の恵みを持続的に享受するため、適切な利用方法の普及啓発を行います
- ・生きものを育む水田や畑などの農環境の保全について、手法の紹介や支援を行います
- ・「残したいみどり」の選定など、日野市の貴重な自然や残したいふるさとの景観を優先的に保全します
- ・樺ぐねや社叢林など文化や歴史を育んできた身近なみどりを多様な主体と連携して、保全や維持管理を行います
- ・水源かん養機能を維持するため、丘陵地の雑木林の維持など、水とみどりのつながりを意識した自然環境の保全や維持管理を行います
- ・河川環境の保全のためにモデル地区を選定し、優先的に保全に取り組みます

<市民・市民活動団体>

- ・ごみや雑排水を減らすなど、生きものの生息・生育地に負荷を与えないように、自然を大切にする生活を心がけます
- ・水田に関連する用水や畦を生きもののすめる環境として、保全管理します
- ・水田などの農地活用や、里地里山の保全管理に参加します
- ・生きものの採取は最低限に抑え、希少な生きものは採取せずに保全に努めます
- ・地域の自然における生きものの利用状況や管理状況などの情報収集・提供を行います
- ・雑木林や緑地の維持管理につながるイベントの実施など、普及啓発活動に協力します
- ・樺ぐねや社叢林など文化や歴史を育んできた身近なみどりを市と連携して、保全や維持管理に積極的に取り組みます
- ・水源かん養機能を維持するため、丘陵地の雑木林の維持など、水とみどりのつながりを意識した保全に努めます

<事業者>

- ・地域のみどりとつながりが生まれるように、事業所内の緑地を維持管理します
- ・事業地内の保存木や用水・湧水などの貴重な水環境やみどりを積極的に保全します

<国・東京都・関係自治体>

- ・都が管理する緑地や公園において、市と共同で草地環境の保全や生きもの調査などを実施し、生物多様性を高める活動を推進します
- ・多摩川や浅川の河川整備において、地域の自然や文化に配慮した整備事業を実施し、生物多様性を高める河川管理を推進します
- ・多摩川や浅川の水質をよくするため、下水処理能力の向上に努めます
- ・市や市民と共に、多摩丘陵自然公園の保全管理を行います

参考資料 2

<教育・研究機関>

- 日野市の生きものや自然環境を調査対象として、生物多様性がより高まるような保全対策やまちづくりについての提言を行います
- 市や市民と共に、生きものの調査や保全管理を行います
- 多摩動物公園が位置する多摩丘陵を生きものの生息・生育環境として、維持管理をおこなっています
- 学校の環境学習の取り組みとして、日野市内の自然をフィールドに生きものの調査や自然体験学習を行い、子供たちの保全活動を推進します

(4) 施策

- 6-1 日野らしい環境・生きものの生息環境の保全
- 6-2 農環境の保全

(5) 市が推進する既存の関連計画

【第5次日野市基本構想・基本計画 後期基本計画】

- 501 地球温暖化から生物多様性への展開（環境保全課）
- 502 水とみどりの原風景をつなぐまち（緑と清流課）
- 704 次世代につなぐ日野の農業（都市農業振興課）

【第2次日野市環境基本計画】

- 丘陵地・斜面緑地等の保全
- 里山文化の継承を兼ねた管理体制の構築
- 動植物の生息・生育空間の保全
- 農のある風景の保全
- 環境に配慮した農業の推進
- 公園緑地の整備
- 民有地等の緑化
- 歴史・文化を伝えるみどりの保全
- 水循環に寄与する方策の検討
- 地下水のかん養
- 用水の保全・活用
- 河川の保全
- 湧水・地下水の保全
- 親しめる水辺の創出
- 水質の実態把握
- 水の浄化
- 流域連携による活動の推進

【第3次日野市農業振興計画】

- (2) 日野の貴重な財産である水田・用水を市民と農業者で守っていこう

参考資料 2

基本方針：日野らしい自然を守り育てる

目標 7：生物多様性の豊かな環境が育まれている

取組の方向 7：生きものを育む環境の創出と質の向上

(1) 取組の内容

生きものが生息・生育できる新たな環境を創出するとともに、既存の水とみどりの環境を生きもの目線で見直し、生きものの生息・生育の場としての質を高めます

(2) 現況・課題

- 丘陵地は宅地化が進行し、みどりの分断が発生しています
- 河川は日野市の重要なみどりの軸であり、周辺環境は河川とのつながりを意識した整備を行することで、生きものの往来を生み出すことができます
- 街なかの公園は利用者の目線で安全な管理が行き届いて常にきれいな状態が維持されていますが、生きもの目線での管理は行われていません。公園においても、生きものの生態に配慮した維持管理手法を加えることで、既存緑地でもより一層の生物多様性の向上が期待できます

(3) 各主体の役割

<日野市>

- 市内の各地区における特性や資源を整理し、人と自然が持続的に共存できる地域づくりの方向性を決め、共有します
- 市民や市民活動団体による生きもののすめる環境づくりを支援します
- 地域の孤立した緑地を近隣の緑地につなげ、緑のネットワーク化を推進します
- 公園緑地の整備や公共施設の緑化などを推進し、まちなかに生きもののすめる環境を創出します
- 水田の冬季灌水など生きものに配慮した農地の維持管理を支援します

<市民・市民活動団体>

- 耕作放棄地の水田復元やビオトープ化などを実施し、生きものの生息環境としての質の向上に努めます
- 自宅の庭や身近な緑地を、生きものが利用できる環境となるように維持管理を行います
- 市が実施する会議や議論の場に参加し、さまざまな主体と連携しながら、地域づくりの方針を議論します
- 公園緑地の整備や公共施設の緑化などの、生きもののすめる環境づくりに積極的に参加ります

参考資料 2

<事業者>

- 事業所内にみどりを保全、創出し、生物多様性を高めるような維持管理に努めます緑地や水辺を整備し、生きものを育む事業所を目指します
- 事業所の緑地では、樹林の階層化や水辺の設置など、生物多様性を高める工夫を行います

<国・東京都・関係自治体>

- 多摩川や浅川などの流域の自治体や東京都と連携し、流域全体で生きものの生息環境が保全されるように各自治体日野市の取組を支援します
- 都立七生公園や東豊田緑地保全地域、東光寺緑地保全地域などにおいて、生きもの目線を取り入れた環境整備や維持管理を行い、生きものの生息環境としての質を高めます
- 多摩川・浅川・谷地川などの流域の自治体と連携し、流域全体で生きものの生息環境が保全されるような整備計画を策定し、関係自治体の取組を支援します

(4) 施策

- 7-1 生きものの生息環境の創出
- 7-2 生物多様性を普及するための環境整備
- 7-3 生きものを育む身近な自然環境の維持管理方法の企画
- 7-4 農地の生物多様性向上

(5) 市が推進する既存の関連計画

【第5次日野市基本構想・基本計画 後期基本計画】

- 502 水とみどりの原風景をつなぐまち（緑と清流課）
- 701 生活環境の維持・向上と将来を見据えたコンパクトなまちづくり（都市計画課・区画整理課）

【第2次日野市環境基本計画】

- 丘陵地・斜面緑地等の保全
- 里山文化の継承を兼ねた管理体制の構築
- 動植物の生息・生育空間の保全
- 農のある風景の保全
- 環境に配慮した農業の推進
- 公園緑地の整備
- 公共施設の緑化
- 流域連携による活動の推進

参考資料 2

基本方針：日野らしい自然を守り育てる

目標 8：健全な生態系が維持されている

取組の方向 8：人と生きものが共生するための外来種・有害鳥獣対策

(1) 取組の内容

日野市で問題となっている外来種や有害鳥獣を明らかにし、従来の生態系や農林水産業に悪影響を及ぼさないように対策を実施します

(2) 現況・課題

- 外来生物種で被害の大きいシナダレスズメガヤなど河川敷に繁茂する植物や、ガビチョウなど樹林環境に定着した鳥類など、従来の生態系に影響を及ぼすおそれのある外来種の存在が顕在化しています
- 外来種はその爆発的な増殖力によって、地域の生態系に不可逆的な影響を与える場合があります。そうならないためには予防的措置や侵入早期の対策が重要です。日野市においても、外来種の影響によって将来的にこれまでの生態系が維持できなくなる可能性があるため、早急に対策を実施する必要があります
- 外来種や有害鳥獣による生態系や地域の産業への影響とその広がりについては情報が限定的であり、対策を検討するための情報収集と早急な対応が必要です
- アカミミガメやブラックバスなど、人為的な放流によって定着した外来種もいるため、飼育している生きものを放さないための普及啓発が必要です

(3) 各主体の役割

<日野市>

- 現在の日野市における外来種の生息状況と被害状況の現状把握を行い、侵略的外来種の選定対策を行います
- 外来種情報を収集、整理、発信し、市民や事業者と共有します
- 生態系に与える影響が大きく、駆除の優先度の高い侵略的外来種から駆除作業を行います
- 外来種の被害防止対策や捕獲方法の講習会の開催や、捕獲道具の貸出や処理の支援、相談窓口の開設など、市民の自発的な対策、駆除作業を支援します
- 外来種の影響について啓発活動を行い、個体の増加・拡散、新たな外来種の定着防止に努めます
- 有害鳥獣による農業・水産業への影響を把握し、必要に応じた対策を進めます

<市民・市民活動団体>

- 外来種や有害鳥獣の問題に関心を持ち、啓発活動や講習会などに参加することで、理解を深めます
- 飼育している生きものを野外に放さないようにします
- 外来種問題についてのイベントなど普及啓発活動に協力します

参考資料 2

- 外来種の生息情報や被害情報の提供に努めます
- 有害鳥獣による被害対策を地域ぐるみで実施します

<事業者>

- 事業活動を通じた外来種の拡散リスクを明らかにし、個体の増加・拡散、新たな外来種の定着・**拡散防止**に努めます

<国・東京都・関係自治体>

- アライグマやハクビシンなどの外来種は、防除実施計画に基づいて日野市の取組を支援します
- 東京都全体における外来種の増加、拡大防止の対策を実施し、市と連携して被害の低減を図ります
- 東京都全域における外来種や有害鳥獣の生息状況や被害状況についての情報を、収集・整理し、国や市町村と共有します
- 鳥獣保護管理事業計画を活用し、有害鳥獣の被害防止の取組や体制づくりを支援します
- 緊急的に対策が必要な外来種に対しては、近隣自治体と連携して、被害防止対策や捕獲体制を進める体制を構築します

<教育・研究機関>

- 外来種や有害情報の問題解決に向けて、調査研究を行い、対策に有効な情報や得られた成果を共有します
- 市民の外来種問題や有害鳥獣問題の理解につながるような、普及啓発のための分かりやすい資料を作成します
- 学校の授業などで、国外外来種や国内外来種の問題について取り上げ、子供たちへ普及啓発を行います
- 外来種や有害鳥獣の駆除の担い手として、市や市民と連携して対策を実施します

(4) 施策

- 8-1 外来種や有害鳥獣の対策
- 8-2 農業被害の対策

(5) 市が推進する既存の関連計画

【第5次日野市基本構想・基本計画 後期基本計画】

- 506 心やすらぐ住みよいまち（環境保全課）

【第3次日野市農業振興計画】

- (3) 魅力ある農業経営により日野農業を元気いっぱいにしよう

【第2次日野市環境基本計画】

- 動植物の生息・生育空間の保全

参考資料 2

4.3 行動計画

施策はそれぞれに市の担当部署が定められており、「行動計画」としてやるべき事を具体的に設けています。行動計画を実施するにあたっては、関連する主体と連携することで、より効果的な推進が望まれます。

基本方針：人々の関心を高める

目標 1：身近な自然体験からみんなが生物多様性を理解している

取組の方向 1：自然体験活動の推進

関連する主体				
1 : 市	2 : 市民・市民活動団体	3 : 事業者	4 : 国・東京都・関係自治体	5 : 教育・研究機関

1-1 生物多様性を理解するための企画・制度づくり 【担当部署：緑と清流課・環境保全課】	1	2	3	4	5
1-1-1 指導者育成（教員）のための環境学習研修会の実施	○	○			○
1-1-2 地域の人材を活かした市民指導員登録制度の構築	○				
1-1-3 東京都環境学習リーダー養成講座の活用	○			○	
1-1-4 学校支援ボランティア推進協議会事業の活用 →1-4-10 と統合	○	○			
1-1-5-1-4 （仮称）日野市生きもの検定の実施	○	○		○	○
1-2-21-1-5 生きものの名前や見どころなどを解説した看板やQRコードの設置	○	○			
1-2-41-1-6 公園や緑地などに生息する生きものの紹介	○	○	○	○	
1-4-41-1-7 ◎日野市の生物多様性を活用した環境学習プログラムの作成	○	○		○	○
1-2 自然体験活動の推進 【担当部署：緑と清流課・環境保全課】	1	2	3	4	5
1-2-1 公園施設を活用した自然体験活動の推進	○	○	○		○
1-4-51-2-2 安全な自然体験や遊びのためのルールや注意事項の周知	○	○			
1-3 自然体験する場づくり 【担当部署：緑と清流課・環境保全課・学校課】	1	2	3	4	5
1-3-1 安全に配慮した子供が裸足で遊べる環境づくり	○	○			○
1-3-2 学校などでのビオトープづくりの推進	○	○			○
1-4 学校や地域における生物多様性の学習 【担当部署：地域協働課・緑と清流課・環境保全課・健康課・学校課・生涯学習課】	1	2	3	4	5
1-4-21-4-1 学校で生物多様性を学ぶための教材づくり	○				○
1-4-41-4-2 地域ごとの自然を生かした環境学習の展開	○				○
1-4-61-4-3 小学校での出前授業の実施	○	○		○	○

参考資料 2

1-4-71-4-4 小学校での動物の飼育	○				○
1-4-81-4-5 学校教育での水辺の生きものや川の恵みに関する学習の推進	○	○		○	○
1-4-91-4-6 学校での農作業体験学習	○				○
1-4-101-4-7 日野産農作物を学校給食で提供する	○				○
1-4-111-4-8 食育や花育による生物多様性の普及	○	○	○		○
1-4-121-4-9 地域の自然や伝統文化に関する活動の推進	○	○			○
1-4-13 食育による自然の恵みの理解促進 →1-4-8 と統合					
1-4-14 地域の自然や伝統文化に関する課外活動の推進 →1-4-9 と統合					
1-4-151-4-10 学校支援ボランティア推進協議会事業による環境学習	○	○			○
1-65 生物多様性を感じる活動の推進 【担当課：緑と清流課・環境保全課・文化スポーツ課・健康課】	1	2	3	4	5
1-6-11-5-1 生きものガイドとのウォーキングイベントの実施	○	○	○		○
1-6-21-5-2 自然や環境の特徴を感じられるウォーキング事業の実施	○			○	
1-6-31-5-3 水とみどりといった自然と一緒にした観光資源に着目した回遊ルートの PR	○	○			
1-2-3 地域ぐるみで子供と自然の見回り活動	⊖	⊖			

⊖：重点プロジェクト

目標 2：みんなが生物多様性に興味を持ち、大切にする意識を共有している

取組の方向 2：生物多様性の情報共有・発信

2-1 生物多様性に関する普及啓発 【担当部署：緑と清流課・環境保全課】	関連する主体				
	1 : 市	2 : 市民・市民活動団体	3 : 事業者	4 : 国・東京都・関係自治体	5 : 教育・研究機関
2-1-1 ホームページやニュースレターによる生物多様性に関する情報発信	○	○		○	○
2-1-2 生物多様性に関するイベント・展示の実施	○	○		○	○
2-1-3 ◎カワセミハウスをエコミュージアムの拠点として活用	○	○			
2-1-4 多摩動物公園での生物多様性に関する教育・普及活動の展開	○			○	
2-1-5 緑地の生物多様性評価制度の検討導入 →5-1 から移動	○	○		○	○
2-1-6 ボランティア活動に対する表彰制度の検討	○				
2-1-7 浅川アユまつりの継続的な実施	○	○	○	○	
2-1-8 自然体験活動の場や機会に関する情報発信	○	○			
2-1-9 親各世代への生物多様性の普及	○	○			○
2-1-10 市役所職員への生物多様性の考え方の浸透 →1-2-9 と統合	⊖				
2-1-10 市のシンボルとなる魚や昆虫を検討	○				

参考資料 2

	1	2	3	4	5
2-2 生物多様性を普及させるための体制づくり 【担当部署：地域協働課・緑と清流課・環境保全課】					
2-2-1 生物多様性に関する情報の蓄積と一元管理	○	○		○	○
2-2-2 自然や環境についての相談窓口の充実	○				
2-2-43 カワセミハウス運営ボランティアの組織づくり	○	○			
2-3 学校活動でのカワセミハウス活用 【担当部署：環境保全課・学校課】	1	2	3	4	5
2-3-1 カワセミハウスと学校の教育活動との連携	○				○
2-4 日野市の生物多様性の恵み発信 【担当部署：環境保全課・都市農業振興課】	1	2	3	4	5
2-4-1 日野産農作物のPR普及推進	○		○		
2-4-32 日野産江戸前アユの普及推進	○		○	○	
2-4-43 アユ遡上の取組みや落ちアユの生息状況の発信	○		○		

◎：重点プロジェクト

<江戸前アユとは>

東京都島しょ農林水産総合センターによると、「多摩川では近年、毎年100万尾を超えるアユが東京湾より遡上しています。これら天然遡上アユに対しては、流域の漁業者のみならず、一般都民も非常に高い関心を示しており、多摩川の環境を考える上で象徴にもなっています。」とされており、この「天然遡上アユ」を「江戸前アユ」と呼びます。（出典：東京都島しょ農林水産総合センター ホームページより）

基本方針：人と自然の関わりをつくる

目標 3：生物多様性を通じてさまざまな主体のつながりが生まれている

取組の方向 3：多様な主体が連携できる体制構築

関連する主体					
1 : 市					
2 : 市民・市民活動団体					
3 : 事業者					
4 : 国・東京都・関係自治体					
5 : 教育・研究機関					

	1	2	3	4	5
3-1 市内のさまざまな主体による連携の促進 【担当部署：地域協働課・緑と清流課・環境保全課・学校課・生涯学習課】					
3-1-1 ◎多様な主体による連絡会・情報交換会の開催	○	○	○		○
3-1-2 市民同士で自主的・主体的に活動できるような環境づくり	○	○			
3-1-3 家庭・地域・学校の連携強化による地域力の向上	○	○			○
3-1-4 地域における課題の把握と役割分担の明確化	○	○	○		○
3-1-5 地域による用水の維持管理分担などの体制構築	○	○			

参考資料 2

3-1-6 多摩動物公園と連携した生きものの保全および教育普及活動	○	○		○	○
3-1-7 工場緑地における、市民参加の生きもの調査の実施	○	○	○		
3-1-8 カワセミハウス協議会を通じた環境団体と自治会などの連携促進	○	○	○		
3-1-9 市民フェアを通じた環境団体も含めた市民活動の連携	○	○	○		

3-2 広域的な行政間の連携 【担当部署：緑と清流課・環境保全課】	1	2	3	4	5
3-2-1 広域の自治体や環境団体と連携した、環境保全活動の実施	○	○	○	○	
3-2-2 広域な緑地（多摩丘陵・三浦丘陵）や河川流域の保全管理の方針を近隣の関係自治体や国、東京都と協議	○	○		○	○

◎：重点プロジェクト

目標 4：水とみどりを次の世代に継承するための活動が市民主体で推進されている

取組の方向 4：市民活動による生物多様性の推進

関連する主体					
	1	2	3	4	5
1：市					
2：市民・市民活動団体					
3：事業者					
4：国・東京都・関係自治体					
5：教育・研究機関					
4-1 市民活動による生物多様性の保全 【担当部署：緑と清流課・環境保全課】	1	2	3	4	5
4-1-1 多様な生きものを育む雑木林の維持管理	○	○	○	○	
4-1-2 生きものがすめる環境として用水路の維持管理	○	○	○		
4-1-3 維持管理の方法についての講習会やイベントなどの実施	○	○	○		
4-1-4 市民参加で行う公有地の維持管理活動の推進	○	○			
4-1-5 地域の自然環境を維持管理する組織づくり	○	○	○		
4-1-76 雜木林や用水管理のボランティア登録制度の構築	○	○			
4-1-87 雜木林ボランティア講習会の継続	○	○			
4-1-98 水辺のゴミ拾い活動などの維持管理に関わるイベントなどの実施	○	○	○		○
4-1-10 市民が自由に活動できる「市民の森」づくり →4-1-4 と統合	○	○			
•					
4-2 市民協働による生物多様性の実態把握 【担当部署：緑と清流課・環境保全課】	1	2	3	4	5
4-2-1 多摩川、浅川での生きもの調査の企画・実施	○	○		○	○
4-2-2 水鳥観察など季節ごとの観察会や生きもの調査の実施	○	○	○		○
4-2-3 日野市水生生物調査の継続	○				
4-2-4 ひのいきもの探し隊の運営	○	○			○
4-2-5 生きもののマップの作成	○				
4-2-6 ◎生きもの調査マニュアルの作成	○	○			○
4-2-87 調査結果の蓄積、インターネットを活用した調査結果の公開	○	○	○		

参考資料 2

34-3 生物多様性を保全するための活動支援 【担当部署：地域協働課・緑と清流課・環境保全課】	1	2	3	4	5
34-3-1 生物多様性の保全のための基金の設立	○	○			
34-3-2 生物多様性保全活動への寄付 全募集と資金援助のマッチングおよび資金調達	○	○	○	○	
34-3-3 身近な環境保全ボランティア活動に対する支援	○	○			
34-3-4 市民活動支援補助事業を通じた環境団体の活動支援	○	○			

○：重点プロジェクト

目標 5：日野の魅力を活かすための土地利用が推進されている

取組の方向 5：自然と人が支え合うまちづくり

関連する主体					
1 : 市	2 : 市民・市民活動団体	3 : 事業者	4 : 国・東京都・関係自治体	5 : 教育・研究機関	
5-1 日野の魅力を活かしたまちづくり 【担当部署：緑と清流課・環境保全課・区画整理課・都市計画課・観光振興課】	1	2	3	4	5
5-1-1 用水周辺の親水化、環境整備	○				
5-1-52 崖線斜面や丘陵地の樹林保全	○	○	○	○	
5-1-63 近自然型川づくりの推進	○			○	
2-1-5 緑地の生物多様性評価制度の導入 →2-1-5 へ移動	○	○		○	○
5-2-65-1-4 地域の特徴を活かしたまちの生きものの生息環境づくり	○	○	○		
5-2-75-1-5 魅力ある水辺空間の創出	○	○		○	
5-2-95-1-6 生物多様性に配慮した用水の観光資源化	○	○			
5-2-105-1-7 市民が誇れる資源である「水と緑」に着目した回遊ルートの整備	○				
5-2 生物多様性を守り・育むためのまちづくり 【担当部署：財産管理課・緑と清流課・環境保全課・区画整理課・都市計画課】	1	2	3	4	5
5-2-1 丘陵地の開発抑制	○		○	○	
5-2-2 ○地下への雨水浸透促進	○	○	○	○	
5-2-3 市街地整備に併せた緑化の推進	○		○	○	
5-2-4 市有施設の緑化	○				
5-1-35-2-5 事業所における在来種を用いた緑化の推進	○		○		
5-1-45-2-6 生きもの豊かな「 用水モデル地区 」や「 ワンド モデル地区」の設定	○	○			
5-2-87 丘陵地公園内の散策路整備	○			○	
5-2-8 魚巣ブロックを活用した用水路整備	○				
5-3 生物多様性に配慮した土地区画整理事業	1	2	3	4	5

参考資料 2

【担当部署：緑と清流課・区画整理課】					
5-3-1 土地区画整理事業における環境影響評価の実施	○		○		
5-3-2 土地区画整理事業における、斜面緑地や湧水などの公園化による保全	○		○		
5-3-3 用水路整備における開渠化、もしくは底打ちを行わない河床を固めない工法の採用	○		○		
5-3-4 染み出し可能な護岸構造による用水路整備	○		○		
5-3-5 在来種や郷土種を採用した公園整備	○		○		
5-4 都市と農業が共存する農地利用 【担当部署：緑と清流課・区画整理課・都市農業振興課・学校課】	1	2	3	4	5
5-4-1 民営市民体験農地の整備	○		○		

5-5 再生エネルギーの活用 【担当部署：緑と清流課・環境保全課】	1	2	3	4	5
5-5-1 用水における小水力発電の利活用	○		○		

◎：重点プロジェクト

基本方針：日野らしい自然を守り育てる

目標6：日野らしい生物多様性が守られている

取組の方向6：自然環境の保全

6-1 日野らしい自然環境・生きものの生息環境の保全 【担当部署：緑と清流課・環境保全課・下水道課・区画整理課・都市計画課・生涯学習課】	関連する主体				
	1：市	2：市民・市民活動団体	3：事業者	4：国・東京都・関係自治体	5：教育・研究機関
6-1-1 多摩丘陵における哺乳類・猛禽類が生息するための広域な自然の保全	○	○	○	○	○
6-1-2 ◎希少な生きものが生息・生育する環境の情報収集と保全	○	○		○	○
6-1-3 多摩動物公園に来る野生生物の生息域外保全・生息域内保全の実施環境の保全	○	○		○	○
6-1-4 希少植物の盗掘対策の実施	○			○	
6-1-5 樹林の保全	○	○	○	○	○
5-1-26-1-6 横ぐねや生垣の保全推進	○	○	○		
6-1-67 緑地保全地域の良好な維持管理の継続実施	○	○		○	
6-1-68 民有緑地の公有化の促進	○	○	○		
6-1-89 浅川の水量を確保するための調査・検討の実施	○	○		○	○
6-1-910 日野市の生物多様性や歴史に配慮した近自然型川づくり	○	○		○	○

参考資料 2

6-1-4911 生きものの生息場所としての用水の環境整備	○	○			
6-1-4412 自然度の高い元来の 日野市の自然環境の復元	○	○	○	○	
6-1-4213 湧水の生きものモニタリングの実施	○	○			○
6-1-4314 湧水の維持管理	○	○			
6-1-4415 自然や生きものとの適切な関わり方・利用についての普及啓発	○	○	○	○	
6-1-4516 天然記念物の保護と周知啓発	○	○			
6-2 農環境の保全 【担当部署：緑と清流課・区画整理課・都市計画課・都市農業振興課】	1	2	3	4	5
6-2-1 水田・畑地の保全	○	○	○		

◎：重点プロジェクト

目標 7：生物多様性の豊かな環境が育まれている

取組の方向 7：生きものを育む環境の創出と質の向上

7-1 生きものの生息環境の創出 【担当部署：緑と清流課・環境保全課】	関連する主体				
	1	2	3	4	5
7-1-1 生きものを育む草地環境の創出	○	○		○	
7-1-2 生きものの生息・生育空間としての公園整備	○			○	
7-1-3 生きもののネットワークを意識した環境整備	○	○	○	○	
7-1-4 ◎「バタフライガーデン」など 公園ごとに 生物多様性に関するテーマや特徴を持たせた環境整備	○	○	○	○	
7-1-5 生きものの生息に配慮した河川整備の実施	○		○	○	
7-2 生物多様性を普及するための環境整備 【担当部署：緑と清流課・環境保全課】	1	2	3	4	5
7-2-1 ホタルやカワセミなどの観察生息エリアの整備保全	○	○	○	○	
7-2-2 植物園の新設整備	○	○	○	○	
7-3 生きものを育む身近な自然環境の維持管理方法の企画 【担当部署：緑と清流課・環境保全課・区画整理課・都市計画課】	1	2	3	4	5
7-3-1 生きものの生息・生育に配慮した維持管理作業	○	○		○	
7-3-2 民有地の緑化に対する支援活動	○		○	○	
7-4 農地の生物多様性向上	1	2	3	4	5

参考資料 2

【担当部署：緑と清流課・環境保全課】					
7-4-2 耕作放棄地のビオトープ化		⊖	⊖	⊖	
7-4-1 水田の冬季湛水による生物多様性の向上		○	○	○	

◎：重点プロジェクト

目標 8：健全な生態系が維持されている

取組の方向 8：人と生きものが共生するための外来種・有害鳥獣対策

【担当部署：緑と清流課・環境保全課】		1	2	3	4	5
8-1-1 ◎侵略的外来種の対策		○				
8-1-2 市民による外来種情報の収集		○	○			
8-1-3 外来種の相談対応		○				
8-1-4 外来種の駆除活動		○	○	○	○	○
8-1-5 飼育している生きものを野外に放さないための普及啓発活動		○	○		○	○
8-1-6 生活被害の防止対策の普及啓発、推進		○	○	○		
8-1-7 アライグマ防除実施計画の策定		○			○	
8-1-8 外来種や有害鳥獣対策の効果検証のためのモニタリング調査実施		○	○			
8-1-9 安易な国内外来種の移入についての注意喚起						
8-2 農業被害の対策	【担当部署：都市農業振興課】	1	2	3	4	5
8-2-31 捕獲扱い手確保のための狩猟免許取得者への支援有害鳥獣捕獲の支援		○	○		○	

◎：重点プロジェクト

参考資料 2

4.4 重点プロジェクト

地域戦略の目標を達成するために、市や関連する主体が率先して積極的に推進するべき取組を「重点プロジェクト」として位置付けています。

4.4.1 重点プロジェクトの考え方

日野市生物多様性地域戦略の重点プロジェクトは、短期目標（平成 32 年）の達成に向けて「早急な対応が望まれる取組」と、先導的に実施することで「市民への生物多様性の普及啓発効果の大きい取組」を、率先して取組むために設定しています。

4.4.2 重点プロジェクトの位置づけ

重点プロジェクトは 8 つ設定しており、それぞれの目標と取組の方向に対応するように位置付けています。



図 4-1 重点プロジェクトの位置づけ

参考資料 2

4.4.3 重点プロジェクト

重点プロジェクトの目的や実施内容、スケジュールなどは以下のとおりです。

重点プロジェクト 1：自然にふれあう原体験を促すための体験プログラムと普及啓発冊子の作成
<目的> 自然や生きものとふれあう原体験が豊富で、生物多様性を体で理解する“感覚”を備えた野生児を育て、日野市の生物多様性を支える将来の世代を育みます。
<実施内容> 自然の原体験を促すための体験プログラムを作成します。また、体験を理解につなげるために、雑木林や用水といった日野らしい生物多様性を親子で学ぶための普及啓発冊子を作成します。
<スケジュール> 平成 30 年(1年目) : コンセプトの検討と、学校や市内活動団体などとの共同実施体制の構築 平成 31 年(2年目) : 自然を理解するための体験プログラムの検討と試験的運用、普及啓発冊子の原稿づくり 平成 32 年(3年目) : 前年度で試験運用を実施した体験プログラムの本格運用と、体験プログラムと連動した普及啓発冊子の作成
<対応する行動計画> ・ 1-1-8 日野市の生物多様性を活用した環境学習プログラムの作成

重点プロジェクト 2：カワセミハウスのエコミュージアム拠点化
<目的> カワセミハウスをエコミュージアムのコア（拠点施設）として、「カワセミエコミュージアム」を形成します。エコミュージアムは地域の人々の生活や自然、文化などを対象に、地域全体を博物館と見なす取組ですが、地域戦略では生物多様性を対象としたエコミュージアムの形成を目指します。
<実施内容> カワセミハウスのコアとしての機能を高めるために、市内のサテライトで活動する多様な主体との協働体制を構築し、日野市の環境や生きものに関する情報を収集・発信するとともに、普及啓発、環境関連の活動支援、人材育成などを中心に推進します。
<スケジュール> 平成 30 年(1年目) : エコミュージアムの市民への周知、活動に向けての課題整理 平成 31 年(2年目) : カワセミハウスとサテライトで活動する主体との協働体制の構築 ※以後、カワセミハウスをコアとしたエコミュージアムの活動を継続
<対応する行動計画> ・ 2-1-3 カワセミハウスをエコミュージアムの拠点として活用

参考資料 2

重点プロジェクト 3：多様な主体による生物多様性の情報交換会の開催

<目的>

日野市内で生物多様性に関連する取組を行っている全ての主体が集まり、それぞれの主体の強みを活かしながら連携できる方法を検討します。それぞれの取組で得られている生物多様性の情報を、拠点となるカワセミハウスに日野市の財産として蓄積することをはじめとし、これまで各主体で独自に展開されていた取組を多くの主体で共有・水平展開し、より一層の生物多様性の取組推進を図ります。

<実施内容>

市民活動団体や事業者など、全ての主体が一体となって生物多様性に関連する活動を推進する体制を構築するために、カワセミハウスで「生物多様性の情報交換会」を開催します。

<スケジュール>

平成 30 年： 情報交換会の実施。

具体化できる取組は、カワセミハウスと連動し対策化を検討する。

※以後、継続して情報交換会を開催

<対応する行動計画>

- ・3-1-1 多様な主体による連絡会・情報交換会の開催

重点プロジェクト 4：市民が利用する生きもの調査マニュアルの作成

<目的>

市民の目で広域的に日野市の自然や生物多様性を把握するために、市民でも使える生きもの調査マニュアルを作成します。学校活動へと展開することで、多くの子どもたちの生きものへの関心・興味を育みます。また、生きもの調査の結果はカワセミハウスに蓄積できるよう、運用体制の構築を図ります。

<実施内容>

子どもが簡単に使える生きもの調査マニュアルを作成し、学校行事として生きもの調査を実施します。

<スケジュール>

平成 30 年(1年目) : 調査対象とする生きものの検討

平成 31 年(2年目) : 市内のイベントとして調査マニュアルの試験運用の実施

平成 32 年(3年目) : 学校行事として調査マニュアルを利用する

<対応する行動計画>

- ・4-2-6 生きもの調査マニュアルの作成

参考資料 2

重点プロジェクト 5：今ある湧水の保全

<目的>

日野市のこれまでの土地利用や、多様な地形が生み出した水環境である湧水を、将来の世代に残します。

<実施内容>

日野市の湧水の現状を把握し、開発により失われるリスク回避の方法、将来にわたる持続可能な利活用の方策を検討し、湧水地点の保全対策を実施します。

<スケジュール>

平成 30 年（1 年目）：広域的な湧水の保全方法の検討

平成 31 年（2 年目）：具体的な保全対策の実施

平成 32 年（3 年目）：保全対策のモニタリングと効果の検証

<対応する行動計画>

・5-2-6 生きもの豊かなモデル地区の設定

・5-2-7 魅力ある水辺空間の創出

重点プロジェクト 6：希少な生きものの生息環境の保全

<目的>

現在、日野市に生息する希少な生きものは、自然の残された限られた場所に生息しています。希少な生きものの生息環境は、河川では河道以外の水のたまり場や、下草管理の行き届いた明るい雑木林など、人の管理の仕方次第では失われる可能性の高い環境であるため、それぞれに適切な保全が必要です。将来的には、生きものの生息環境を保全するための条例化も視野に含めて検討する。

<実施内容>

搅乱の危機にさらされている希少な生きものの現状を把握し、適切な保全策を実施します。

<スケジュール>

平成 30 年（1 年目）：希少な生きものの現状把握、自然活動団体などへのヒアリング調査

平成 31 年（2 年目）：生きもの保全モデル地区の選定、対策の実施

平成 32 年（3 年目）：生きもの保全モデル地区のモニタリング、対策効果の検証

<対応する行動計画>

・6-1-2 希少な生きものが生息・生育する環境の情報収集と保全

参考資料 2

重点プロジェクト 7：多くの生きものが集まるまちづくり
<目的>
生きものと共生するまちづくりを目指すために、生きものの生態や生物多様性について市民の関心を高めます。将来的には生きものと共生する取組を各家庭や事業所にも展開し、市全体の生物多様性を高め、日野らしい自然を育てます。
<実施内容>
蝶の好む蜜源植物や、幼虫の餌となる食草を配置したバタフライガーデンなど、生きものの集まる環境を市内に整備し、生きものを呼び込むための取組を公共の場で実施します。
<スケジュール>
平成 30 年（1年目）：生きものを集めるまちづくりについて、先行事例などの研究を実施 平成 31 年（2年目）：生きものを呼ぶための植物を検討・整理 平成 32 年（3年目）：市内のどこか 1 か所で実際に取組を実施
<対応する行動計画>
・7-1-4 「バタフライガーデン」など生物多様性に関するテーマを持った環境整備

重点プロジェクト 8：生物多様性に悪影響を及ぼす外来種の対策
<目的>
侵略的な外来種の対策は緊急性の高い課題であり、そのような外来種が及ぼす生態系への悪影響を把握し、対策を実施します。その中で、対策には市民の協力を仰ぎ、継続して取組が実施されるように普及啓発活動も合わせて行います。
<実施内容>
特定外来生物に限らず、日野市の生物多様性に悪影響を及ぼす外来種の現状を把握し、種ごとにその対策を実施します。
<スケジュール>
平成 30 年（1年目）：外来種の繁茂・被害状況について各種団体（農業関連団体、自然活動団体など）からヒアリングの実施 平成 31 年（2年目）：繁茂・被害状況の把握 平成 32 年（3年目）：優先度の高い外来種から対策（防除・駆除活動など）の実施
<対応する行動計画>
・8-1-1 侵略的外来種の対策

参考資料 2

5. 推進体制と進行管理

本戦略を着実に推進していくために必要となる、「推進体制」と「進行管理」の方法をまとめています。

5.1 推進体制

5.1.1 推進体制について

地域戦略の策定後に、取組を実行するための推進体制を検討します。さまざまな主体の連携を図るための組織体と、役割を調整するための組織体を設け、各主体との結びつきや位置づけを定めます。庁内の役割分担や主体間の連携体制が明確になることで、地域戦略を効果的に推進することができます。

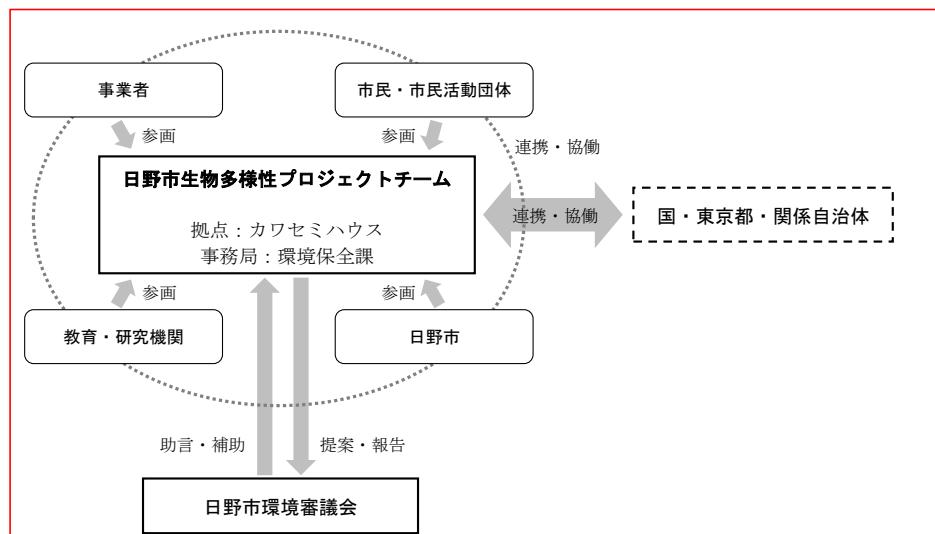
5.1.2 地域戦略を推進する組織体

さまざまな主体の連携を促し、それぞれの役割を調整するために、「日野市生物多様性プロジェクトチーム」を構築します。また、本計画の推進管理は「日野市環境審議会」が担います。

組織名	内容
日野市生物多様性プロジェクトチーム	市民や市民活動団体、事業者、教育・研究機関といった多様な主体のメンバーで構成される組織。取組ごとに関係主体で連携し、活動を実践する。事務局は日野市環境保全課が担当する。
日野市環境審議会	市の条例に基づき設置されている組織で、市民、学識経験者、事業所で構成され、本計画の推進管理を行う。

5.1.3 推進体制

組織体と主体の位置づけは以下のとおり検討している。



参考資料 2

5.2 進行管理

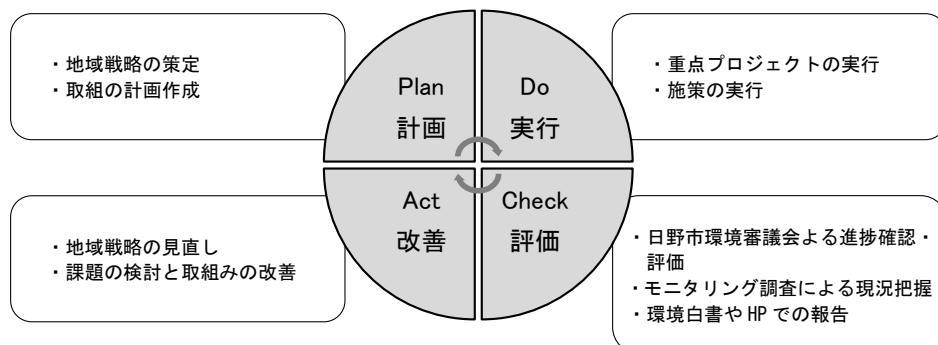
5.2.1 進行管理の把握

生物多様性の保全を継続的に進め、社会や自然環境の変化に対応するために、地域戦略の順応的な見直しと改善を定期的に実施します。

5.2.2 PDCAによる継続的な実施と地域戦略の見直し

地域戦略の進行管理は、PDCAサイクル（順応的管理手法）により継続して実施し、進行管理は日野市環境審議会が行います。取組の進捗報告はホームページなどで公表します。

取組状況の検証と計画の見直しは、第5次日野市基本構想・基本計画などと同じ年度に合わせて5年おきに実施します。



地域戦略の進行管理は、上記のとおりPDCAサイクル（順応的管理手法）により、日野市生物多様性プロジェクトチームおよび日野市環境審議会が実施します。

単年度ごとにPDCAサイクルにより評価・改善を行なながら、短期目標年である平成32年(2020年)には、3か年で実施してきた重点プロジェクトについて併せて評価を行います。平成33年度(2021年)以降は、引き続き単年度評価を行いつつ、5か年ごとに地域戦略の見直しを実施します。中期目標年である平成42年(2030年)、長期目標年である平成62年(2050年)には、それぞれの目標に対しての達成状況を評価します。

